

生活支援ボランティアグループ

活動事例集

日常の“ちょっとした困りごと”を、身近な地域で解決!!



外出支援



換気扇の清掃



電球の取り替え



福岡市社会福祉協議会
マスコットキャラクター「ここと」



草取り



包丁研ぎ



庭木の剪定

はじめに

少子・高齢化、人口減少の進行と、地域のつながりの希薄化などにより、家庭や地域の問題解決力が低下するなか、社会的孤立の問題が一層拡大していくことが懸念されています。団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、誰もが住み慣れたまちで安心して自立した生活ができる「地域包括ケア」を実現するためには、公的なサービス（フォーマルサービス）だけでは対処できない様々な問題に対応する、ボランティアやNPO、当事者組織、地域団体等、多様な実施主体によるインフォーマルサービスの拡大が必要とされています。

特に、高齢者の単身世帯や高齢夫婦のみの世帯の増加が見込まれる地域においては、これまで地域で取り組まれてきた見守り活動や交流・居場所づくりなどの既存の小地域福祉活動に加え、日常の“ちょっとした困りごと”を住民同士の助け合いで解決する「生活支援活動」の必要性が高くなっています。

福岡市内でも、近年、このような生活支援活動に取り組むボランティアグループが増えていますが、「生活支援ボランティアグループ」の活動は、人と人とのつながりを尊重し、生活に寄り添いながら、地域の要支援者の個別のニーズに応える、柔軟で安定的・継続的な仕組みとして発展していくことが期待されています。

本会では、平成26年3月に、生活支援ボランティアグループ19団体を紹介する事例集を作成しましたが、その後、平成29年2月現在では31団体が活動しています。このたび、さらに多くの地域で取り組みが広がっていくことを願い、新たに結成された団体を含め、各団体の活動内容や仕組みをまとめ、改めて事例集を作成しました。

多くの方々にご活用いただき、地域の実情に合った支え合い活動の発展に寄与することができれば幸いです。

最後に、この事例集を作成するにあたり、調査にご協力いただきましたグループの皆様に、厚くお礼を申し上げます。

平成29年3月

社会福祉法人 福岡市社会福祉協議会

目 次

★はじめに	1
★小地域福祉活動とは…	3
★「生活支援ボランティア活動」とは…	3
★事例集	
○東区西戸崎校区 おひさま隊お助けチーム	4
○東区香住丘校区 香住丘ボランティアの会	6
○東区奈多校区 奈多団地お助け隊	8
○東区城浜校区 七桜会（ななおかい）	10
○東区美和台校区 2丁目ボランティアの会ブルーネット	12
○東区香椎浜校区 はまっこおたすけ隊	14
○東区青葉校区 Beーすけっと・あおば（通称：ビスケット）	16
○東区三苫校区 三苫営繕おたすけ隊	18
○東区美和台校区 和白丘2丁目ボランティア あしたばの会	20
○博多区千代校区 シャルマンコーポささえ愛たい	22
○博多区東月隈校区 しもだんたすけ会い隊	24
○博多区博多校区大浜地区 はまおう助っ人センター	26
○中央区南当仁校区 “ささえ愛ネット” あおぞら会	28
○中央区全域 生活支援ボランティアグループ「助け愛隊」	30
○南区柏原校区 おたすけ隊「えぷろん」	32
○南区高木校区 高木手足の会	34
○南区西高宮校区 ちょいボラ西高宮	36
○南区東花畠校区 東花畠校区たすけ愛隊	38
○南区弥永校区 ボランティアセンター「のぞみ弥永」	40
○南区若久校区 若久おたすけ隊	42
○城南区七隈校区 ふれあいサポート	44
○早良区四箇田校区 楽まれ隊	46
○早良区野芥校区 野芥三寿会「お手伝いクラブ」	48
○早良区野芥校区 野芥新町「てつだい隊」	50
○早良区原西校区 原西おせっ会	52
○早良区賀茂校区 原南団地自治会福祉会「たのまん会」	54
○早良区賀茂校区 ふれ愛・チーム分譲	56
○西区城原校区 サンハイツお助け隊	58
○西区愛宕浜校区 ちょいボラ愛宕浜	60
○西区周船寺校区 女原お助け隊	62
○西区玄洋校区 横浜なんでも屋	64
★ボランティア団体の立ち上げから活動までの流れ	66
★活動内容の決定	67
★活動の広報	71
★データ集	72
★福岡市・区社会福祉協議会 連絡先	74

小地域福祉活動とは…

福岡市では、小学校区単位で『校区社会福祉協議会』が結成されており、自治協議会や自治会・町内会、各種団体等と連携し、住民が主体となった様々な小地域福祉活動が実施されています。

日常の見守りや訪問活動を行う「ふれあいネットワーク活動」や、介護予防・孤立防止等を目的として住民同士の交流を行う拠点活動である「ふれあいサロン活動」を基盤として、地域の実情に合わせた、住民同士の支え合い・ふれあいの活動が行われています。

近年、見守りや訪問活動を行う中で発見される福祉課題やニーズを解決するための取り組みとして、「生活支援ボランティア活動」が注目され、「生活支援ボランティアグループ」の結成が進んでいます。

「生活支援ボランティア活動」とは…

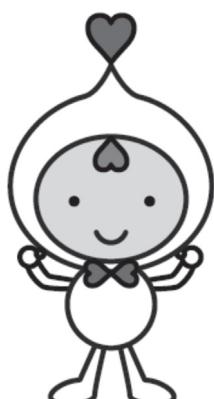
日常の“ちょっとした困りごと”的お手伝いを、“できるときに、できることを、できる人が”行う、身近な地域のボランティアによる支援活動です。行政サービス等では手が届きにくいところに対応できる、インフォーマルなサービスの一つであるとも言えます。

校区単位あるいは町内単位でグループ化されることが多く、校区社会福祉協議会や町内会、単独のボランティアグループなど、運営の主体もさまざまです。

活動に対しては、少額の利用料を負担する場合もあります。

活動内容は、ゴミ出し・電球交換・外出支援など、グループによってさまざまです。

また、困りごとの手助けをするということだけでなく、活動を通じて高齢者の安否確認を行ったり、住民同士が顔見知りになることで関係性ができ、日頃の見守りや防犯、災害時の支援等につながるなどの、相乗効果が生まれています。



生活支援ボランティアグループの活動内容は、活動者や地域、団体の目的などによって異なります。

各団体ごとの取り組み事例を、自分のこと・住んでいる地域に引き寄せてみて、どんな活動ができるか考えてみましょう。



おひさま隊お助けチーム

● 概況 ●

結成時期 平成 28 年 4 月 **実施主体** 校区社協

活動地域 西戸崎小学校区 **活動地域の特徴** 集合住宅、戸建住宅

ボランティア数 14 人（男性 13 名・女性 1 名）

活動対象 高齢者・障がい者

利用料 無償（材料費・交通費等の実費のみ利用者負担）

活動内容 電球交換、包丁研ぎ、自転車のパンク修理
(活動対象外でも可能と判断すれば対応している)

広報の方法 チラシ（回覧、敬老の日にお米と一緒に約 800 世帯へ配布）

定例会の有無 無

※お助けチーム単独での定例会は実施していないが、母体である「おひさま隊」の定例会は 2 か月に 1 回実施しており、その中で情報共有している。

※「おひさま隊」には、お助けチームと見守りチームがある。

運営財源 無



申込み～活動までの流れ

受付窓口 公民館（電話受付〔担当者への取り次ぎ〕のみ）

マッチング方法 公民館からマッチング担当者に連絡し、作業内容を確認し活動できる人を登録会員の中より調整する。

活動時のルール 必ず 2 人で訪問する。

活動の可否判断方法 マッチング担当者が判断する。



立ち上げ経緯

校区社協役員の中で、今後の高齢化に向けて「地域で何かできないか。」と考えていた。当時、「見守りチーム」「お助けチーム」同時の立ち上げを考えていたが、まずはふれあいネットワーク活動として「見守りチーム」から動き始めた。その後平成28年4月に「お助けチーム」を立ち上げた。

おひさま隊で対応できずお断りした依頼については、町内会長にも伝え、地域の住民がどのようなことに困っているのかを知つてもらうよう工夫している。

課題・今後の展望

課題

「お助けチーム」を結成したが、「困っている」「助けて」と手を上げる高齢者が少なく、活動依頼が見込んでいた件数より少ない。

今後の展望

ボランティアのできる範囲で活動内容を増やしていきたい。



問い合わせ先

東区社会福祉協議会
(電話: 092-643-8922)

西戸崎校区おひさま隊 お気軽にご相談を

「お助けチーム」活動中!

西戸崎校区にお住まいの高齢者や障がい者などのちょっとした困りごとを手助けするお助けチームの活動を開始しております。

西戸崎校区では、自治会、民生委員・児童委員、海の中道クラブ、校区社会福祉協議会などの団体が連携して、高齢者や障がい者などの支援が必要な方の見守り活動・お助け活動に取り組んでいます。

【お助けチームの活動内容】

- 電球交換
- 包丁研ぎ
- 自転車のパンク修理

く申込みの流れく

- ① 西戸崎公民館へお気軽にご相談ください。(9時~17時)
- ② 公民館→事務局→協力者へ→おひさま隊「お助けチーム隊員」が自宅にうかがいます。

作業費用は無料です。

③ 電球等必要な場合は買い出しにも行きます。
(依頼者自宅で作業及び買い出しが場合は交通費500円を頂きます)
※但し、希望に沿えない場合も有ります。

お問い合わせ: 西戸崎校区社会福祉協議会 ★
申し込み先: (西戸崎公民館)



香住丘ボランティアの会



● 概況 ●

結成時期 平成14年4月

実施主体 単独のボランティア団体

活動地域 香住丘小学校区 **活動地域の特徴** 集合住宅、戸建住宅

ボランティア数 12人（男性1名・女性11名）

活動対象 活動地域内の全住民

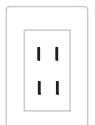
利用料 有償 2時間以内 300円

活動内容 限定しない（ボランティアで対応できることは対応する）

広報の方法 公民館だよりに掲載、口コミ

定例会の有無 有 2か月に1回（偶数月）

運営財源 地域団体からの助成（校区社協、町内連合会）



申込み～活動までの流れ

受付窓口 公民館

マッチング方法 公民館から代表に依頼内容を伝える。依頼内容を確認後、代表が対応可能なボランティアへ連絡し調整する。

活動時のルール 繙続支援の場合は、月2回までの利用制限あり。

活動の可否判断方法 ある程度は窓口である公民館が判断しているが、判断しかねる場合は、代表が判断する。



団体の特色

定期的な家の掃除、お墓掃除、お盆の準備などさまざまなニーズに対応している。1回の訪問時間は2時間、月2回の利用制限を設けているが、2時間以内なら掃除、料理など多数の作業内容に対応している。

立ち上げから14年が経過し、地域の団体として住民に周知されている。「香住丘校区内に歩行が不安定で心配な方がいる。」との相談が公民館に寄せられた際にも、香住丘ボランティアの会へ連絡が入った。代表が対象者を訪問し話を聞いたところ、「買い物に困っている」ことが分かり、買い物同行の支援をすることになった。その後、地区担当の民生委員へつなぐなど、校区内の他団体とも連携を取り活動している。

課題・今後の展望

課題

立ち上げから14年が経過し、ボランティアが高齢化している。

今後の展望

ボランティアを増やし、地域の高齢者の役に立てる団体にしたい。

香住丘ボランティアの会

香住丘ボランティアの会
事務局（香住丘公民館）
☎

地域が互いに助け合い、支えあって、皆さんが安心して暮らせる校区作りを目指しています。

お困りの方は、ご遠慮なくお電話 ☎ ください。

<p>お散歩のお供</p>  <p>お話し相手 子ども、お年寄りの見守り</p> 	<p>時間 午前10時～午後5時 2時間単位として2人組みで伺います。</p> <p>費用 1回につき会の諸経費として300円 交通費は利用者の実費負担となります。</p> <p>対象者 校区にお住まいの方 (個人のプライバシーは厳守します)</p> <p>ボランティア活動に参加してくださる方も募集しています。詳しくは事務局まで</p> <p style="text-align: center;">できるときに、できることをできる範囲で！」</p>	<p>簡単なお掃除や買い物のお手伝い</p>  <p>子守り (外出の際、子どもを見てほしいときなど)</p> 
--	---	--

問い合わせ先

東区社会福祉協議会

(電話：092-643-8922)





奈多団地お助け隊



● 概況 ●

結成時期 平成 22 年 9 月

実施主体 単独のボランティア団体

活動地域 奈多団地 **活動地域の特徴** 集合住宅

ボランティア数 26 人（男性 11 名・女性 15 名）**活動対象** 高齢者

利用料 有償 1 回 100 円、
ゴミ出しの場合：1 ケ月 100 円（年 1,200 円）

活動内容 ゴミ出し、電球交換、廃品回収、安否確認
(活動対象外でも可能と判断すれば対応している)

広報の方法 チラシ（ボランティアが全戸配布）、口コミ

定例会の有無 有 2 か月に 1 回（各区世話人のみ）、全体としては年 3 回
その他、当番ごとにノートで共有

運営財源 利用料、地域団体からの助成（自治協議会）



申込み～活動までの流れ

受付窓口 各区世話人の個人携帯

（※活動地域を 1 区～3 区まで区割り、世話人は各区の民生委員）

マッチング方法 依頼受付後、世話人が活動者を調整する。定期利用に関しては 2 か月ごとの予定表を作成している。

活動時のルール ・認知症の方のお宅へは、毎回同じボランティアが行くようにしている。

・活動時には必ずチャイムを鳴らし、安否確認も同時に行う。

・必ず 2 人で訪問する。

活動の可否判断方法 各区世話人が判断する。



団体の特色

活動内容を決める際、「高齢者は何に困っているのか。」とボランティアで話し合い、「ゴミ袋を持ったまま階段を降りることは、手の自由を奪うので非常に危ないのでないか。」と考え、ゴミ出しを作業内容に決定した。

安否確認も兼ねて活動時は必ずチャイムを鳴らすようにしている。しかし、活動を実施するにあたり、「体調が不安定で玄関先に出て来られない高齢者もいるのでは？」と考え、体調の悪い日や留守時にゴミ袋に貼る「今日はチャイムを押さないでください」シールを独自に作成している。

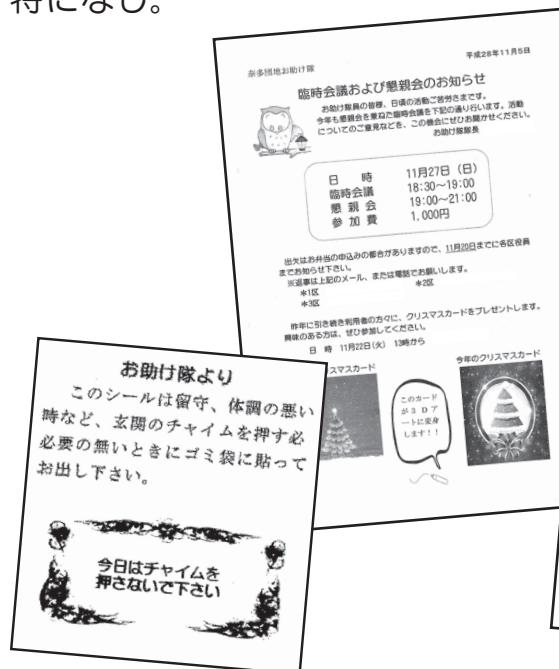
ゴミ出しだけを行うのではなく、季節を感じることができるように、利用している方に手作りの暑中見舞いハガキ、クリスマスカードを作成し配付している。

また、利用している方から意見などを聞く場や地域の人と顔見知りになる場として、利用者と活動者の「交流会」を年1回開催している。

課題・今後の展望

課題

特になし。



今後の展望

欲張らず息の長い活動にしていくこと。



問い合わせ先

東区社会福祉協議会

(電話：092-643-8922)





七桜会(ななおかい)



● 概況 ●

結成時期 平成25年4月 **実施主体** 町内会

活動地域 城浜団地第七区町内 **活動地域の特徴** 集合住宅

ボランティア数 13人（男性10名・女性3名）

活動対象 活動地域内の全住民

利用料 無償（材料費・交通費等の実費のみ利用者負担）

活動内容 限定しない（ボランティアで対応できることは対応する）

広報の方法 チラシ（掲示板・エレベーター内に掲示、全戸配布）、口コミ、
サロンで紹介、サロンに来ていた地域包括支援センター
職員へ周知、町内清掃時に町内放送で住民に周知

定例会の有無 有 月1回 **運営財源** 地域団体からの助成（町内会）



申込み～活動までの流れ

受付窓口 代表者・担当者の固定電話・個人携帯。
または直接申込み。



マッチング方法 第1日曜日の午前中、町内清掃終了後にボランティアが集会所に集まり、依頼内容を確認し活動者を調整する。
<第1日曜日以外>

- ・依頼受付後2名以上で訪問し、事前に状況確認を行う。
- ・必要人員をメンバーから確保し、日程調整したうえで活動する。

活動時のルール 自宅内作業は必ず2名で訪問する。

活動の可否判断方法 第1日曜（町内清掃日）にボランティアが集まり、みんなで判断する。

団体の特色

町内清掃時（月1回）や行事の時に、ボランティアが団体のユニフォーム（ベスト・帽子）を着用することで、住民に七桜会のPRを行っている。七桜会のボランティアではない住民も町内清掃時にユニフォームを着用し、PRに協力してくれている。また、ユニフォームは、ボランティア一人一人が七桜会の一員であるという意識づけにもなっている。

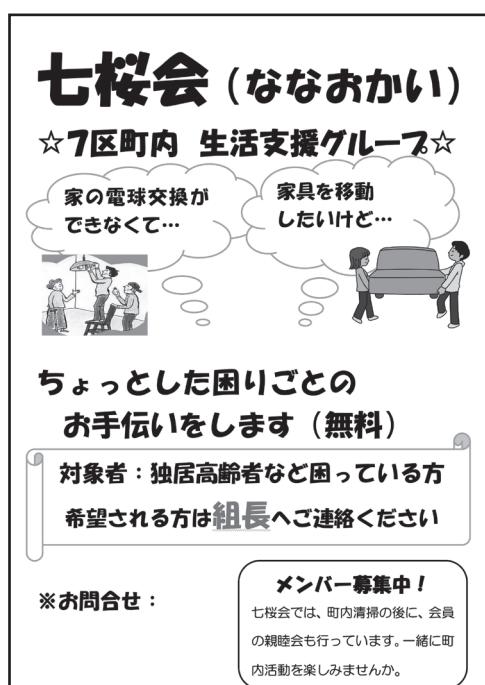
課題・今後の展望

課題

本当に困っている人は孤立しており、利用できていないのではないか。

今後の展望

町内行事の時には、七区に住んでいる若者が、大人になって独立し町内から巣立つた若者たちにも、SNSで連絡をし声を掛けてくれるため、今は町内に住んでいなくても行事の手伝いなど協力してくれる。今後もそういった若者の参加を促し、団地の活動を活性化していきたい。



問い合わせ先

東区社会福祉協議会
(電話: 092-643-8922)





2丁目ボランティアの会ブルーネット



● 概況 ●

結成時期 平成14年9月 **実施主体** 単独のボランティア団体

活動地域 美和台2丁目町内 **活動地域の特徴** 戸建住宅中心

ボランティア数 32人（男性9名・女性23名）

活動対象 活動地域内の全住民

利用料 有償 30分～1時間 200円×人数
1時間～2時間 300円×人数

活動内容 ゴミ出し、買い物（代行）、外出支援、掃除、電球交換、配食、草取り、庭木の剪定、サロン、会食会

広報の方法 町内会だよりに掲載、チラシ（ふれあいサロン会食会、配食時に配布）、口コミ、地域包括支援センター（定例会に出席してもらい周知）

定例会の有無 有 月1回

運営財源 利用料、地域団体からの助成（町内会）、バザーの売上金



申込み～活動までの流れ

受付窓口 代表者宅の固定電話、個人携帯、担当者（事務局）宅の固定電話。
または、ボランティアに直接申込み。

マッチング方法 代表者が、依頼者宅の近隣ボランティアや依頼者と気が合う
そうなボランティアに声を掛けている。

活動時のルール 特になし

活動の可否判断方法 代表が判断する。急を要さない内容の場合は
定例会で諮る。



団体の特色

ふれあいネットワーク、ふれあいサロン、生活支援を一体的に行っている。ボランティア名簿には、「ネットワーク訪問なら可能」や「ちょっとした困りごとの対応なら可能」など、ボランティアが対応できる内容でグループ分けを行っている。グループ分けを行うことで、マッチングがスムーズに行えている。

町内単位での活動であり、依頼を受けて活動するというよりも、近所付き合いの延長線で自然な形で助け合い活動が行われている。

課題・今後の展望

課題

後継者がいない。特に若手の担い手の育成が課題である。

今後の展望

作業が大変な草取りについては、「草取りチーム」をつくり、草取り作業を行ってくれたボランティアには、1回 300円～500円程度の報酬を渡す仕組みについて検討している。



2丁目のみなさまへ
2丁目ボランティアの会
ブルーネット発足

2丁目ボランティアの会
ブルーネット
平成14年 9月 吉日
代表者

何かお困りの事はありますか？

ブルーネットでは、2丁目の皆様が少しでも安心して過ごせるよう、次のような活動を通してお手伝いできればと思いボランティアの会を発足いたしました。会員は全員2丁目的方です。又、ご利用の対象も2丁目の方を原則といたします。

＜主なお手伝いの内容＞

- 脳卒撲滅
- 食食
- お買い物
- お見守り
- お風呂お料理
- お風呂お手伝い
- お手伝い相手
- お墓取り
- ゴミ出し手伝い

このようなことでお悩みの前に気軽にご連絡ください。

☆ブルーネット連絡先

思いやり支えあいのある“あたたかい町”を
自分たちの手で…

問い合わせ先

東区社会福祉協議会
(電話: 092-643-8922)

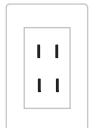


はまっこおたすけ隊



● 概況 ●

結成時期	平成27年4月	実施主体	校区社協
活動地域	香椎浜小学校区	活動地域の特徴	集合住宅中心
ボランティア数	33人（男性10名・女性23名）		
活動対象	高齢者 ※基本的に70歳以上 相談があれば高齢者でなくても対応する		
利用料	無償（材料費・交通費等の実費のみ利用者負担）		
活動内容	ゴミ出し、外出支援、電球交換、配食、家の中の修繕、家具移動、力フェ		
広報の方法	社協だよりに掲載、地域力フェで周知、配食（マグネット式ステッカーを配付）、チラシ（対象者へ配付）、地域包括支援センターへ周知		
定例会の有無	有 月1回		
運営財源	地域団体からの助成金（校区社協）、文化祭で出店した売上金		



申込み～活動までの流れ

受付窓口	公民館
マッチング方法	公民館から代表に連絡し、代表が活動できる人を調整している。
活動時のルール	個人的に依頼が来ても必ず代表か公民館に連絡し、団体の依頼として受け付けてから活動する。
活動の可否判断方法	代表が判断する。



立ち上げ経緯

平成24年に校区座談会の中で校区の課題として「高齢化」があげられた。今後の「高齢化」に向けて、住民で何かできないかと話し合ったところ、「担い手が不足しているため、ボランティアを増やそう。」という意見が出た。

ボランティア講座（平成25年に実施）を受講した方や町内掲示板でボランティアを募集し、平成26年8月からボランティア会議を毎月開催した。8か月の準備期間を経て、自治協や校区社協の協力を得ながら結成に至った。

課題・今後の展望

課題

- ・活動者が固定化している。
- ・活動者が高齢化している。
- ・男性ボランティアが少ない。



今後の展望

定年退職した方に声を掛け、活動者を増やしていきたい。定年後孤立している人の活動の場として、地域コミュニティの再生につなげたい。



ちょっとしたお困りごとに・・・

「まっこおたすけ隊」

(香椎浜校区高齢者生活支援ボランティアグループ)

電球交換してほしい・・・
買い物に付き添ってほしい・・・
家具を動かしたい・・・
ゴミ出しを手伝って・・・

まっこ
困ったら・・・

はまっこ
おたすけ隊

《お問い合わせ先》はまっこおたすけ隊事務局(香椎浜公民館)
FAX
受付時間：平日 午前9時～午後5時

問い合わせ先

東区社会福祉協議会

(電話：092-643-8922)





Be-すけっと・あおば(通称:ビスケット)



● 概況 ●

結成時期	平成21年3月	実施主体	校区社協
活動地域	青葉小学校校区	活動地域の特徴	戸建住宅中心
ボランティア数	113人+役員3名		
活動対象	高齢者・障がい者		
利用料	無償(材料費・交通費等の実費のみ利用者負担)		
活動内容	ゴミ出し、買い物、外出支援、電球交換、 家具移動と組立、庭木の剪定 <small>※町内によって活動内容が多少異なる</small>		
広報の方法	社協だよりに掲載、チラシ(年1回程度配布)		
定例会の有無	有 各町内単位で実施 <small>(校区全体としては、年2回のふれあいサロン・ふれあいネットワーク合同会議の中で情報共有をしている)</small>		
運営財源	無		



申込み～活動までの流れ

受付窓口	各町内の社協役員(ネットワークボランティア)に直接、または公民館。
マッチング方法	受付者が依頼内容を確認し、ふれあいネットワークのボランティアや、町内で活動できる方の中から調整する。
活動時のルール	2人で訪問する町内もある。ルールは町内毎に異なる。
活動の可否判断方法	原則として、ボランティアで対応できる内容と業者に依頼する内容で分けるようにしている。



団体の特色

ふれあいネットワークの活動を基盤としており、依頼の受付からマッチング、活動までほとんど各町内単位で行っている。校区内の様々な団体と連携・情報共有しながら、見守りや支え合いの推進を図っている。

また校区内に特別支援学校や療育センターがあるため、地域ぐるみで福祉活動に取り組む風土があり、毎年、ボランティア養成講座を開催している。

課題・今後の展望

課題

若い活動者が少ない。

今後の展望

- ・校区内の全町内でふれあいネットワーク活動が実施されるようにしたい。
- ・PTA や地域のイベントなどを通じて、若い世代を地域活動に巻き込んでいきたい。



問い合わせ先

東区社会福祉協議会

(電話：092-643-8922)



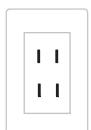


三苦営繕おたすけ隊



● 概況 ●

結成時期	平成25年7月	実施主体	自治協議会
活動地域	三苦小学校区	活動地域の特徴	戸建住宅中心
ボランティア数	21人（男性15名・女性6名）		
活動対象	活動地域内の全住民		
利用料	無償（材料費・交通費等の実費のみ利用者負担）		
活動内容	家屋の修繕、家具移動と組立、草取り、簡単な庭木の剪定		
広報の方法	口コミ、チラシ、ステッカー（見守り対象者へ配付） 網戸張替え研修開催（住民対象）、ふれあいサロン、地域力フェでの周知		
定例会の有無	無 ※年1回総会を開き、活動報告、課題協議を実施。		
運営財源	無		



申込み～活動までの流れ

受付窓口	公民館（電話受付〔担当者への取り次ぎ〕のみ） ※一度利用された方の中には、直接近隣の隊員へ依頼している方もいる。
マッチング方法	代表が下見に行き、なるべく依頼者宅の近隣の隊員をマッチングしている。
活動時のルール	必ず2人以上で訪問するようにしている。 活動時は町内会長に声を掛け同行してもらう。
活動の可否判断方法	代表が判断する。



団体の特色

活動内容拡大と PR を目的に、ボランティアだけでなく、校区住民全てを対象とした技能研修会を開催している。

平成 27 年度は「網戸の張替え研修」を開催した。

平成 28 年度には博多区の「はまおう助っ人センター」(P26) より、網戸の張替え研修の講師依頼を受け、三苦公民館で「網戸の張替え研修交流会」を実施した。

課題・今後の展望

課題

依頼が少ない。

今後の展望

- ・町内単位で活動を活発に行う。また、民生委員からつないでもらえるように協力してもらう。
- ・三苦校区には自転車屋がなく、パンク修理に困っている住民もいると思われるため、「パンク修理の研修会」を実施したい。



家で何かお困りごとはありませんか

「三苦営繕おたすけ隊」

校区の仲間が応援いたしますお任せ下さい

代金は材料費のみで他は無料です

障子、ふすま、窓、鍵の開け閉めができない、

水漏れ、排水溝の詰り、家具の移動など

ご依頼は

三苦公民館

までお電話下さい

問い合わせ先

東区社会福祉協議会

(電話：092-643-8922)





和白丘2丁目ボランティア あしたばの会



● 概況 ●

結成時期	平成19年1月	実施主体	町内会
活動地域	和白丘2丁目町内	活動地域の特徴	戸建住宅中心
ボランティア数	15人（男性6名・女性9名）		
活動対象	高齢者、障がい者、子育て世帯、 その他会が必要と認める世帯		
利用料	有償 30分～1時間200円、1時間～2時間300円		
活動内容	ゴミ出し、買い物、外出支援、草取り、話し相手、 サロン、子育て支援、友愛訪問		
広報の方法	ふれあいネットワークだよりに掲載、 チラシ（対象者に配付）、口コミ、ふれあいサロンで周知、 地域包括支援センター（担当者会議へ出席し周知）		
定例会の有無	有 月1回		
運営財源	利用料、地域団体からの助成（町内会）		



申込み～活動までの流れ

受付窓口	代表者宅の固定電話、ボランティアに直接申込み。
マッチング方法	代表が対応できそうなボランティアへ声を掛ける。ボランティアに直接依頼があった場合、対応できそうな内容であればその場で対応する。
活動時のルール	<ul style="list-style-type: none"> 事前に代表が下見を行い状況確認を行う。 団体専用の名札やエプロンを着用する。
活動の可否判断方法	下見に行き代表が判断する。



団体の特色

美和台校区では平成26年4月から事業所と地域との連携を考える「おたがいさまコミュニティ会議」を開催し、立花高校と地域とで何ができるか協議してきた。高校のカリキュラムに金曜日の午前中、生徒の希望に合わせてコースを選択する「体験授業」があり、手芸コースでは「あしたばの会」が講師となって縫物を教えたり、生徒からはミサンガづくりを教えてもらったりといった交流が生まれている。また、体力がいる草取り作業を学生に手伝ってもらい対応している。地域資源を利用しながら団体の活動を活性化させている。

課題・今後の展望

課題

- ・ボランティアが高齢化し、人数も減少している。
- ・若い世代の担い手の確保。

今後の展望

- ・継続して活動を続けていきたい。
- ・ケアマネジャーなどの専門職と連携を取りながら、住み慣れた地域で、できるだけ長く生活できるように支援したい。



問い合わせ先

東区社会福祉協議会
(電話: 092-643-8922)

立花高校ワークトレーニング
草取り班の生徒さんによる庭木の
伐採・草取り



シャルマンコーゴささえ愛たい



● 概況 ●

結成時期	平成27年7月	実施主体	マンション管理組合
活動地域	千代5丁目2区町内	活動地域の特徴	集合住宅
ボランティア数	23人（男性11名・女性12名）		
活動対象	活動地域内の全住民		
利用料	有償 1回100円		
活動内容	ゴミ出し、買い物、外出支援、掃除、電球交換、家の中の修繕、家具移動、庭木の剪定、話し相手、家事援助、刃物研ぎ		
広報の方法	管理組合ニュースに掲載、マンション掲示板にポスターを掲示		
定例会の有無	有 半年に1回程度		
運営財源	利用料		



申込み～活動までの流れ

受付窓口	管理事務室固定電話、専用用紙。
マッチング方法	受付後、マッチング担当者が依頼内容に対応できそうなボランティアに連絡、調整している。
活動時のルール	室内での活動は2人で対応する。
活動の可否判断方法	基本は、マッチング担当者が判断しているが、判断が難しい場合は、団体の代表に相談し判断する。



立ち上げ経緯

平成 17 年の福岡西方沖地震と、集合住宅内で起きた 3 件の孤立死をきっかけに「シャルマンを終の棲家に」をスローガンとして、住民同士の支え合い・助け合い活動に取り組む「シャルマン絆会」が結成された。それを理事会が後押しし、元々あつたふれあいネットワーク、サロンに加え、生活支援（ふれあいサポート）に取り組んではどうかと考えたことがきっかけとなった。

その後、マンション管理組合の高齢者問題専門委員会を中心に設立の検討を行い、シャルマンニュース（管理組合広報誌）で「住民ができること」を募り、約 5 か月間の準備期間を設け、発足した。ボランティア登録者と対応できる内容をシャルマンニュースに掲載し、周知した。

課題・今後の展望

課題

- ・依頼が少ない。
- ・担い手不足。

今後の展望

受付窓口を管理事務室ではなく、管理組合所有の部屋に変更する予定。シャルマンコーポ内のサロン、サークル、ネットワーク、絆会など、住民の誰もが集えるような場所をつくりたいと考えている。



問い合わせ先

博多区社会福祉協議会
(電話 : 092-436-3651)





しもだんたすけ会い隊



● 概況 ●

結成時期 平成 27 年 7 月 **実施主体** 自治会

活動地域 下月隈団地 3 町内 **活動地域の特徴** 集合住宅・戸建住宅

ボランティア数 44 人（男性 24 名・女性 20 名）

活動対象 高齢者（依頼があれば障がい者等への対応も検討する）

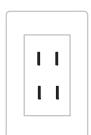
利用料 有償 1 回 100 円～ 500 円（活動により異なる）

活動内容 草取り、ゴミ出し、買い物、掃除、電球交換、庭木の剪定、話し相手、パソコン教室

広報の方法 チラシ（年 1 回全戸配布）

定例会の有無 有 半年に 1 回程度

運営財源 利用料、パソコン教室会費、寄付金



申込み～活動までの流れ

受付窓口 集会所（固定電話、または依頼申込書をポストに入れる）

マッチング方法 代表者やマッチング担当者が下見をしたうえで、ボランティアを調整する。

活動時のルール 下見・活動ともに 2 人以上で行う。

活動の可否判断方法 下見の際に、代表と自治会事務局で判断する。



団体の特色

ボランティア個人の得意分野を活かしており、週1回のパソコン教室も実施している。教室では基本的な使い方や年賀状の作成、画像処理などを教えており、参加者の頭の体操や離れた孫とのコミュニケーションにも一役買っている。講師は地域の方にお願いしているため、講師による自宅への個別訪問・指導にも対応している。自治会で一体となって見守りを行っており、住みなれた地で永く生活できるよう、支え合いの取り組みがなされている。

課題・今後の展望

課題

- ・若い活動者の確保。
- ・活動の少ないボランティアにも一員として継続してもらうこと（モチベーションの維持）。
- ・依頼が少ない。

今後の展望

- ・依頼を増やすため、ふれあいネットワークやサロンなどで周知していきたい。
- ・地域で支え合い、誰もが安心して生活できる地域にしたい。



問い合わせ先

博多区社会福祉協議会
(電話: 092-436-3651)

しもだん たすけ会い隊

合言葉は
笑顔のふれ合い・支え合い!

気軽に利用して
みませんか!

下月隈団地のみなさまへ
下月隈1区～3区では、高齢化率が約40.9%と急激に高齢化が進んでいます。しもだん自治会では、住民ひとりひとりがお互いに支え合い、助け合える仕組みづくりが大切だと考え、検討を重ねてまいりました。そこで「ちょっとした困り事」に対応するボランティアグループ「しもだん たすけ会い隊」を有志で結成し、7月1日からスタートしています。少しの利用料はかかりますが、気持ちはボランティアです（個人では受け取ません）。簡単なお手伝いならできます。どうぞ、気軽に利用してみませんか！

例えば、こんなことをします。（詳しくは裏面）

- 草取り等
- 電球交換
- ゴミ出し

【パソコン講座も始めます！】

シニア対象のパソコン講座を新設しました。
<日時> 毎週水曜日（午後3時～5時）
<場所> しもだん集会所
<利用料> 1回 200円 ※原則パソコン持参
ご希望の方は集会所にお尋ねください（裏面）



はまおう助つ人センター



● 概況 ●

結成時期	平成25年6月	実施主体	校区社協
活動地域	博多校区大浜地区	活動地域の特徴	集合住宅中心
ボランティア数	49人（男性18名・女性31名）		
活動対象	活動地域内の全住民		
利用料	無償（材料費・交通費等の実費のみ利用者負担）		
活動内容	限定しない（ボランティアで対応できることは対応する）		
広報の方法	社協だより・公民館だよりに掲載 チラシ（配食時、または必要に応じて配付）、口コミ、会食会（PR用DVDを上映）、地域包括支援センター（定例会に出席してもらい周知）		
定例会の有無	有 月1回		
運営財源	視察研修費収入		



申込み～活動までの流れ

受付窓口 公民館

マッチング方法 公民館から代表へ連絡。できるだけ町内助つ人サポーターで対応してもらう。町内助つ人サポーターで対応不可の場合、助つ人センター活動者で対応する。急を要さない場合は、定例会で調整する。

活動時のルール 2人以上で訪問している。

活動の可否判断方法 定例会で諮り判断する。



団体の特色

はまおう助っ人センターを設立して約1年後、その機能を充実させていく中で各町内におけるご近所支援のネットワーク作り（町内助っ人サポーター）を考えた。町内助っ人サポーターによるご近所ネットワークができるにつれ、町内で対応できる依頼は町内で、広範囲のことや技術・人手がいる依頼等は校区のはまおう助っ人センターで対応するといった流れを確立してきた。現在、8つのご近所ネットワークができ、町内助っ人サポーターによる活動が浸透してきている。

課題・今後の展望

課題

毎月一定程度の活動依頼はあるが、今後はさらに依頼者をひろげたい。

今後の展望

- 各町内で見守りマップを作成しており、定期的に見守りマップの更新を行い、生活支援だけではなく見守り活動も継続的に行う。
- 将来的には、助っ人センターのような仕組みがなくても近所付き合いの中で自然に助け合いが生まれる地域になることを望んでいる。



問い合わせ先

博多区社会福祉協議会
(電話: 092-436-3651)



“ささえ愛ネット”あおぞら会

● 概況 ●

結成時期 平成18年11月 **実施主体** 単独のボランティア団体

活動地域 今川1丁目5区 **活動地域の特徴** 集合住宅中心

ボランティア数 住民が自由に参加するため、人数は不特定

活動対象 活動地域内の全住民

利用料 有償 1回 200円

※但し、簡単な作業については考慮している。

定期的なゴミ出し支援は、月200円（利用券1枚）で対応する等。

活動内容 限定しない（ボランティアで対応できることは対応する）

広報の方法 チラシ（立ち上げ時全戸配布、隨時民生委員が見守り対象者に配付）、
口コミ（地域包括支援センターへ配布）

定例会の有無 有 2か月に1回

運営財源 利用料、寄付金、バザーの売上金、地域集団回収報奨金



申込み～活動までの流れ

受付窓口 代表者、担当者（副代表）宅の固定電話。
または直接申込み。

マッチング方法 依頼を受けた代表者または担当者（副代表）が、依頼者宅の近隣のボランティアへ対応可能かを確認し調整する。継続支援は1か月分の訪問予定をたてて対応している。

活動時のルール

- ・ 支援者の心得として、プライバシーの保護に配慮する。
- ・ 個人的なお礼はお断りする。



団体の特色

近隣住民同士の助け合いをチケット制（1枚200円）で行うもので、誰もが依頼することも、ボランティアとして支援することもできる仕組みとなっている。

サービス担当者会議へ出席し、訪問介護事業所、通所施設とも連携を取りながら依頼者の支援を行っている。

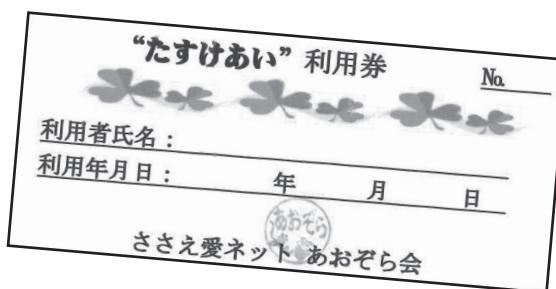
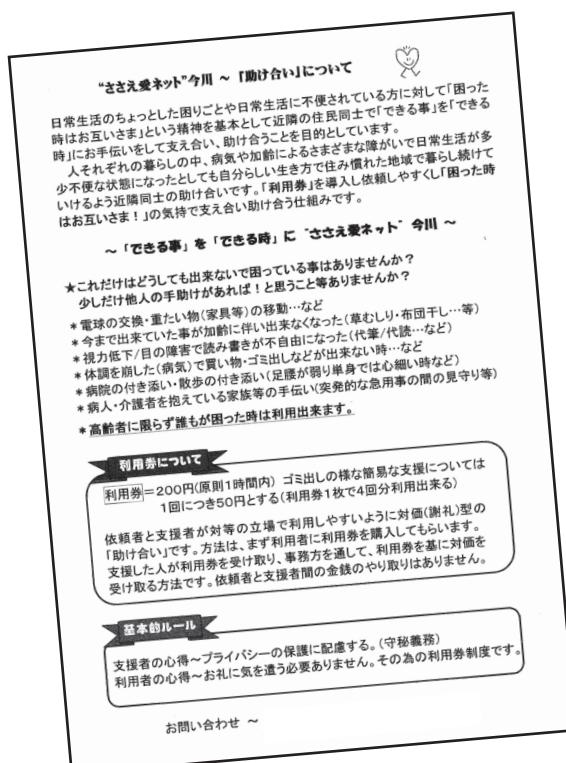
課題・今後の展望

課題

特になし。

今後の展望

- ・廃品回収で資金を確保し、依頼者は安くサービスを利用でき、ボランティアにも報酬を渡せるような仕組みにしたい。
- ・公民館を窓口にし、南当仁校区全体にお互いさまの助け合い活動が広がっていけばいいと考えている。



問い合わせ先

中央区社会福祉協議会
(電話：092-737-6280)





生活支援ボランティアグループ「助け愛隊」



● ● 概況 ● ●

結成時期 平成 27 年 9 月 **実施主体** 中央区社協

活動地域 中央区内 **活動地域の特徴** 集合住宅、戸建住宅

ボランティア数 17 人（男性 4 名・女性 13 名）、1 企業

活動対象 活動地域内の全住民を対象

利用料 無償（材料費・交通費等の実費のみ利用者負担）

活動内容 限定しない（日常生活のちょっとした困り事への簡単な手伝い）

広報の方法 チラシ（サロンや民生委員へ配付し周知）、口コミ、
地域包括支援センター（対応できない部分をつなぎ、周知している）
市政だより（区版）に掲載

定例会の有無 有 年 2 回

運営財源 無



申込み～活動までの流れ

受付窓口 区社協

マッチング方法 区社協職員が下見し、ボランティアをマッチングする。（マッチングと活動が同時の場合あり）

活動時のルール 原則は 2 人で訪問する。

活動の可否判断方法 区社協校区担当職員が判断する。



団体の特色

区単位で活動する生活支援ボランティアグループ。中央区社協が事務局となり、受付からマッチングまでを校区担当職員が担っている。ボランティアは中央区のシニアボランティア養成講座受講者に呼び掛け結成した。

平成28年度は、新規ボランティア養成講座と現メンバーとの交流・フォローアップを兼ねた研修会を実施した。

課題・今後の展望

課題

- ・依頼が少なく、ニーズを拾いきれていない。
- ・ボランティア登録はしているが、忙しい方が多い。

今後の展望

区単位での助け合い活動をきっかけに、より身近な日常生活圏域での生活支援活動につなげたい。

日常生活のちょっとした困り事、そのままにしていませんか？

**中央区生活支援ボランティアグループ
助け愛隊**

中央区にお住まいの高齢者、障がい者、子育て世帯など

活動内容は、話し相手、簡単な家事援助など（要相談）

必要経費とボランティアの交通費が必要です

「助け愛隊」は、中央区在住のボランティアからなる生活支援ボランティアグループです。「できる時」「できる範囲」で、中央区内にお住まいの方を対象に日常生活のちょっとした困り事のお手伝いをいたします。
※ボランティアで対応できるか、社協職員が調査に一度うかがいます。

まずはお電話でご相談ください。

社会福祉法人
福岡市中央区社会福祉協議会

〒810-8622 福岡市中央区大名2-5-31 中央区役所1階

受付時間 月～金 午前9時～午後5時30分（祝日・年末年始除く）

中央区生活支援グループ「助け愛隊」会則

（名称） 第1条 本会は、「助け愛隊」という。

（事務局） 第2条 「助け愛隊」と福岡市中央区社会福祉協議会との協働運営とし、事務局を福岡市中央区社会福祉協議会（福岡市中央区大名二丁目5番31号）に置く。

（目的） 第3条 本会は、中央区にお住まいの方を対象に、「ちょっとした困り事」を「地域サポーター」としてお手伝いすることを目的とする。

（活動） 第4条 本会は、次の活動を行う。
(1) 活動内容・・・・・・・原則として会員2人1組以上で、依頼者への日常生活のちょっとした困り事への簡単な手伝いを行う。
(2) 対象者（依頼者）・・・高齢者、児童、障がい（児）者、子育て世帯等。
(3) 活動場所・・・・・・・原則として中央区内。
(4) 活動ボランティアの合意による。
(5) 活動経費・・・・・・・依頼者が必要経費を負担。
交通費についても実費負担とし、活動当日にやりとりするものとする。

（構成） 第5条 本会の会員は、本会の目的に賛同し入会した者とする。

（入会） 第6条 本会に入会しようとする者は、登録カードを福岡市中央区社会福祉協議会へ提出するものとする。

（退会） 第7条 会員は、退会届を福岡市中央区社会福祉協議会へ提出するものとする。

（定例会） 第8条 本会は、定例会を年2回程度開催する。

（変更） 第9条 この会則は、定例会において、グループの2分の1以上の承認がなければ変更できない。

時則
1 この会則は、平成27年9月14日から施行する。

問い合わせ先

中央区社会福祉協議会
(電話：092-737-6280)





おたすけ隊「えぷろん」



● 概況 ●

結成時期	平成21年6月	実施主体	単独のボランティア団体
活動地域	柏原小学校区	活動地域の特徴	戸建住宅中心
ボランティア数	22人（男性12名・女性10名） 買い物支援ボランティア 15人（男性7名・女性8名）		
活動対象	高齢者、障がい者、子育て世帯		
利用料	無償（材料費・交通費等の実費のみ利用者負担）		
活動内容	限定しない（ボランティアで対応できることは対応する）		
広報の方法	校区社協だよりに掲載、チラシ（民生委員が対象者に配付）、 口コミ、地域包括支援センター（つながりのある職員に活動を周知）		
定例会の有無	有 年2回		
運営財源	地域団体からの助成（校区社協）、バザー売上金		



申込み～活動までの流れ

受付窓口 公民館、代表者宅固定電話。

マッチング方法 代表が依頼者と詳細を打ち合わせ、訪問・面接（2人で訪問）を行つた後、ボランティアを調整する。

※買い物支援は登録制。利用は最大月2回まで。

活動時のルール 必ず2人以上で活動する。

活動の可否判断方法 代表者と館長で話し合い判断する。



団体の特色

高齢化が進むなか、健康上の問題、バス停が遠い、坂道が多い等の理由で、重い物やかさばる物を運ぶのが困難になり、買い物に行くことができないことが地域の生活課題にあがっていた。住民同士の助け合い活動として、平成 26 年度から送迎による買い物支援を始めた。

利用者からは、「自分の目で商品を選び、手に取って購入できるのが嬉しい。」との声が聞かれている。また、利用者同士が顔見知りになり、移動中の車内で料理方法など情報交換を行い、地域の繋がりができている。

課題・今後の展望

課題

- ・他団体との連携。
- ・担い手の確保。

今後の展望

- ・校区にボランティアセンター



- のような機関を設け、地域住民の困りごとがあった時に電話できる窓口を一本化し、地域全体で高齢者を見守る体制をつくりたい。
- ・他団体との連携を進め、「何か困りごとがあった時はえぶろんへつなぐ。」と校区内で認識してもらえるようにしたい。

ちょっとした事のお手伝いをしています。
「業者に頼むほどではないが、自分ではできないこと」
例えば、夏冬の入れ替え（カーベット・コタツ・ストーブ）
家具の移動、大型ごみの処理、高所のものの出し入れ、
電球交換などなど…

* 対象：高齢者世帯
* 必ず2名以上で伺います
* 若干の活動経費をいただきます

まずはお問い合わせください
えぶろん 事務局

お助け隊「えぶろん」

ボランティアアグレード

買物のお手伝いもしています。
バス停が遠い、坂道が険しい、重いものやかさばる物が持てない等の理由で買い物に不便を感じている高齢者の方を 自宅と近くのスーパー間を 車で送迎をします。

*定期：月に2回 主に水、木曜日
*緊急：随時受け付けます
*店舗：マルキヨウ・レッドキャベツ・ボンラバース他
*その他：①必ずボランティア 2人が同乗します
②若干の活動経費をいただきます

柏原公民館（ ）

私はお手伝いします！

1丁目2区（ ）	デュオ柏原（ ）
3丁目（ ）	（ ）
4.5丁目（ ）	（ ）
6.7丁目（ ）	大平寺（ ）

（ ） ボランティアも募集中 ♥

回覧

お助け隊「えぶろん」 ボランティアさん募集！

できる時にできることを！ あなたの力を貸してください。

校区社会福祉協議会の後押しへ、高齢者世帯などへの生活支援をするボランティアグループです。

その名も、お助け隊「えぶろん」です。

業者に頼むほどではないが自分ではできない作業の依頼を受け2人以上で伺い作業をします。
自宅から近くのスーパー間を車で送迎をする買い物支援もしています。

問合せ先

グループ事務局
又は、市柏原公民館

電話

問い合わせ先
南区社会福祉協議会
(電話：092-554-1039)



高木手足の会



● 概況 ●

結成時期 平成25年12月 **実施主体** 校区社協

活動地域 高木小学校区 **活動地域の特徴** 集合住宅、戸建住宅

ボランティア数 20人（男性18名・女性2名）**十役員** 3名

活動対象 高齢者

利用料 無償（材料費・交通費などの実費のみ利用者負担）

活動内容 電球交換、家具移動、フィルターの掃除、網戸の張替え、荷物の上げおろし

広報の方法 校区社協だよりに掲載

定例会の有無 無

運営財源 地域団体からの助成（町内会、校区社協）



申込み～活動までの流れ

受付窓口 公民館

マッチング方法 公民館より、依頼者のブロックのグループ長に連絡し調整する。
※高木校区で通常行われている地域割りに準じて、会を3つのグループに分け、各々にグループ長を置いている。

活動時のルール 繙続的な活動はお断りしている。

活動の可否判断方法 ブロックのグループ長が判断する。



団体の特色

少しでも多くの困りごとに対応できるよう、公民館に地域の大工の方を招いて「網戸の張替え研修会」を開催した。

今後、ボランティアの負担が少ない、短い時間で簡単にできる作業（包丁研ぎなど）を取り入れていきたいと考えている。そのために、新たな作業の研修会を開催する予定。他団体との連携では、ふれあいネットワークが町内会長、民生委員、ボランティアの連携のもと実施されているため、自然と連携が取れている。

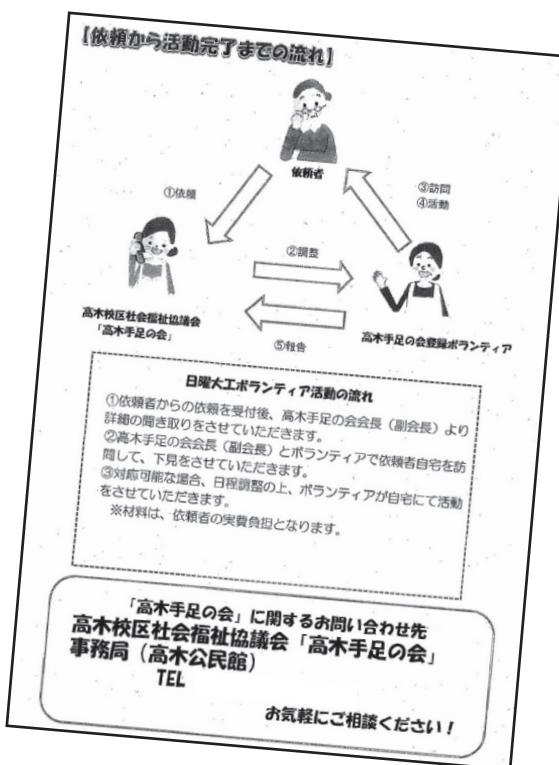
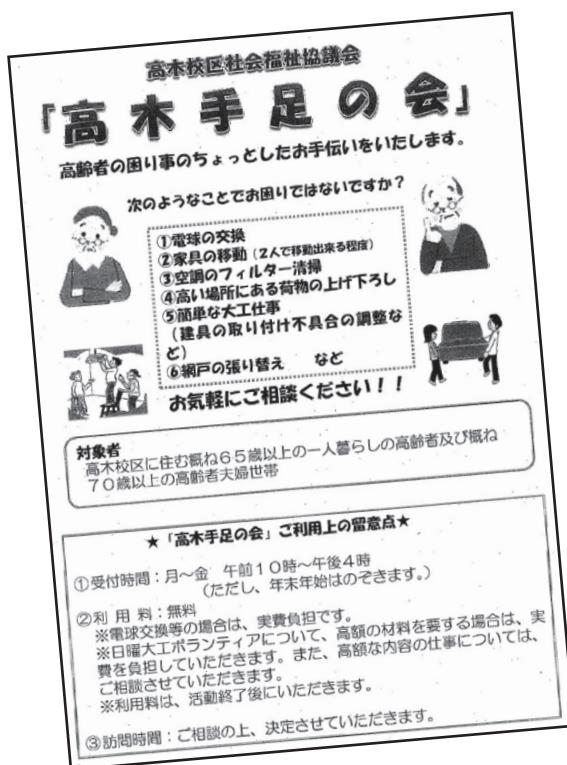
課題・今後の展望

課題

- ・ボランティアが高齢化しているため、若い担い手の確保。
- ・活動内容の拡大。

今後の展望

依頼者と活動者双方が喜ぶような作業内容を取り入れたい。



問い合わせ先

南区社会福祉協議会

（電話：092-554-1039）





ちょいボラ西高宮



● 概況 ●

結成時期 平成 21 年 7 月 **実施主体** 校区社協

活動地域 西高宮小学校区内 **活動地域の特徴** 集合住宅、戸建住宅

ボランティア数 41 人（男性 13 名・女性 28 名）+ 役員 10 名

活動対象 高齢者、障がい者

利用料 有償 1 作業 100 円

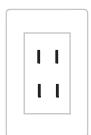
活動内容 ゴミ出し、買い物（代行）、掃除、電球交換、家具移動、草取り、話し相手、女性でもできる軽作業

広報の方法 校区社協だよりに掲載、チラシ（町内会長を通して全戸配布や年 1 回の敬老の日に民生委員が訪問時に配付、掲示板へ掲示）、口コミ、地域行事（団体専用エプロンを着用し周知）

定例会の有無 有 月 1 回（役員会）

※年 1 回ボランティアを集めた交流会を開催し、その中で活動状況、会計報告、課題協議を実施。

運営財源 利用料、地域団体の助成（校区社協）



申込み～活動までの流れ

受付窓口 公民館に設置している専用携帯

マッチング方法 公民館より代表へ連絡し、代表が依頼者と連絡を取り詳細を打ち合せ、活動するボランティアを選定する。

活動時のルール 原則として 2 人で活動する。

活動の可否判断方法 役員会で諮り判断する。



団体の特色

定期的なゴミ出しについては、近隣住民で対応できるよう事前にスケジュールを組み対応している。

立ち上げ当初は予定していなかった「草取り」の依頼が多くなり、年1回開催のボランティア交流会で協議し、平成28年度より「草取り」を作業内容に加えた。「草取り」は活動者への負担が大きいため、今後、活動内容の見直しを行う予定。

他校区の生活支援ボランティアグループとも交流があり、「高木手足の会」の定例会にアドバイザーとして出席、また、「若久おたすけ隊」は立ち上げのノウハウを聞きに来られ交流を行った。

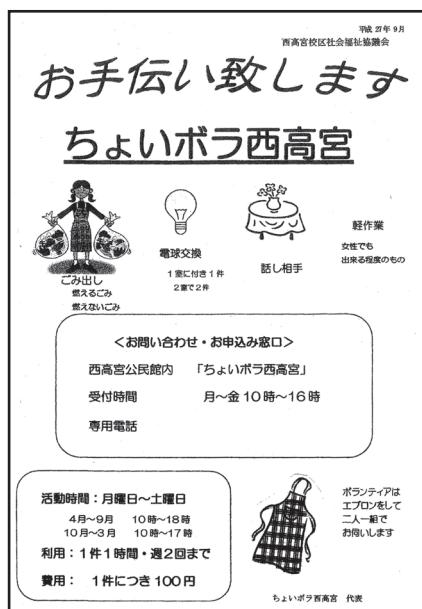
課題・今後の展望

課題

草取りを作業内容に加えたが、継続的に対応可能かどうか。

今後の展望

「ちょいボラ西高宮」で対応できなかった依頼の受け皿として、男性ボランティアを中心の新たな団体をつくりたい。



問い合わせ先

南区社会福祉協議会

(電話：092-554-1039)



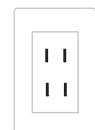


東花畠校区たすけ愛隊



● 概況 ●

結成時期	平成25年10月	実施主体	単独のボランティア団体
活動地域	東花畠小学校区	活動地域の特徴	戸建住宅中心
ボランティア数	33人（男性24名・女性9名）		
活動対象	活動地域内の全住民		
利用料	有償 30分300円		
活動内容	ゴミ出し、買い物、電球交換、家具移動と組立、草取り、庭木の剪定、除草、薬の受取り、話し相手		
広報の方法	チラシ（町内会長を通して全戸配布）、口コミ、地域包括支援センター（センターへチラシを持っていき周知する）		
定例会の有無	有 役員会を月1回開催 会員全員が出席する場は必要に応じて開催		
運営財源	利用料、会費、民間助成団体からの助成金		



申込み～活動までの流れ

受付窓口	専用携帯電話
マッチング方法	担当者が常時専用携帯電話を持ち受け付ける。受け付け後、代表と副会長で見積もりに行き、時間・料金を依頼者と話し合い決定する。作業内容にもよるが、できるだけ依頼者宅の近隣会員で活動できそうな方へ声を掛けている。
活動時のルール	<ul style="list-style-type: none"> 活動は2時間を目途とする。 剪定は3m以上の高木は行わない。
活動の可否判断方法	役員会で諮る。役員で判断できない内容に関しては、臨時総会を開催し判断する。



団体の特色

戸建中心の校区であり、除草、剪定のニーズが多い。しかし、危険が伴う 3m以上の高木の剪定は行わないことや、1回の活動は2時間を目途とすることなど決め事をしている。高木作業や、2時間以上掛るような作業にも対応できるよう、平成27年度より「クリーンアップグループ」を団体内に立ち上げた。「クリーンアップグループ」でも対応できない作業については、校区内の専門業者へつないでいる。遠方に住んでいる家族からの剪定依頼については、活動後に写真を撮り、家族へ郵送するなどの対応をとっている、家族も大変喜ばれている。

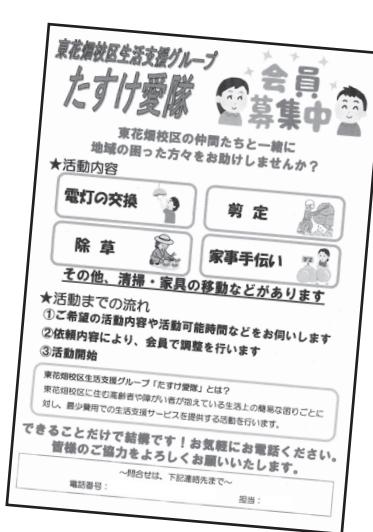
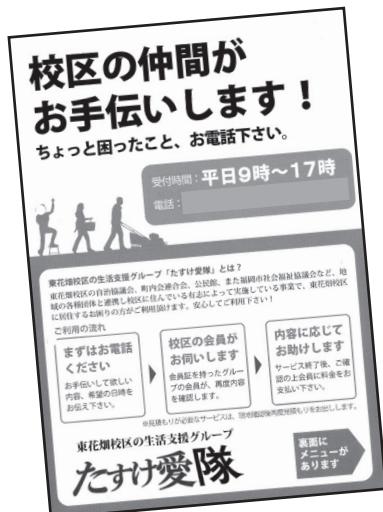
課題・今後の展望

課題

ボランティアが高齢化しているため、若手の担い手の確保。

今後の展望

- ちょっとした困りごとの「ゴミ出し」「掃除」にも対応できるよう、女性会員を増やしたい。
- 戸建が多い校区であるため、今後、空き家問題も予想される。空き家対策として、所有者が特定しており固定資産税を納めている空き家に関しては、「たすけ愛隊」で草取りや剪定を行い、環境整備ができないか考えている。



問い合わせ先

南区社会福祉協議会
(電話: 092-554-1039)



ボランティアセンター「のぞみ弥永」



● 概況 ●

結成時期	平成16年1月	実施主体	単独のボランティア団体
活動地域	弥永小学校区	活動地域の特徴	集合住宅、戸建住宅
ボランティア数	36人（男性4名・女性32名）		
活動対象	活動地域内の全住民		
利用料	無償（材料費・交通費等の実費のみ利用者負担）		
活動内容	限定しない（ボランティアで対応できることは対応する）		
広報の方法	公民館だよりに掲載、チラシ（必要に応じて配付）、口コミ、地域力フェで周知		
定例会の有無	有 月1回		
運営財源	地域団体からの助成（自治協議会）		



申込み～活動までの流れ

受付窓口	公民館
------	-----

マッチング方法	定例会で調整している。緊急時は依頼内容を代表へ連絡し、代表が対応できるボランティアを調整している。
---------	---

活動時のルール	<ul style="list-style-type: none"> ・1回の活動は2時間を目途に行っている。 ・必ず2人で対応する。 ・会則に基づいて活動する。
---------	--

活動の可否判断方法	定例会で判断する。
-----------	-----------



団体の特色

高齢者支援部だけではなく、子ども支援部、地域支援部も設けている。子ども支援部は、託児、子育てサロン、地域支援部は校区行事への支援を行っている。年1回、区社協職員によるボランティア研修を開催している。ふれあいネットワーク会議に代表が出席して、地域の他団体とも情報共有を行っている。

課題・今後の展望

課題

校区の高齢化が進んでおり、立ち上げから12年が経過して、改めて周知の必要性を感じている。

今後の展望

何か困ったことがあればすぐに相談してもらえるような、地域に根付いた団体にしたい。

弥永校区にお住まいの高齢者、障がい者の方
お困り事、ございませんか？

弥永校区ボランティアセンター「のぞみ弥永」へ
お気軽にご相談ください！

ちょっとしたこと
なんだけど
誰か手伝って
くれないかしら…

お手伝いします！

★電球の交換 ★家具類の移動 ★ゴミ出し
★外出付添い ★花の水やり ★庭木の剪定
★草取り、草刈り ★その他軽作業 など

※自分一人ではできないこと、ヘルパーにはお願いできないことなど…ご相談ください。
※内容によりグループでは対応できない場合もありますのでご了承ください。

弥永校区ボランティアセンター「のぞみ弥永」電話番号

弥永公民館

ご利用できる方：弥永校区内に居住する高齢者・障がい者の方など
お気軽にご相談ください！

※近頃、高齢者等を狙った悪質な詐欺等が増えています。「のぞみ弥永」は、弥永公民館や弥永校区自治議会、また南区社会福祉協議会など、各種団体の理解・協力を得て、校区住民がボランティアで実施している取り組みです。安心してご利用ください。

*ボランティア募集もしています！
「できる時」に「できること」で、活動にご協力いただける方も随時募集しています。
参加ご希望の方、関心のある方は上記電話番号までご連絡ください。



問い合わせ先

南区社会福祉協議会
(電話：092-554-1039)



若久おたすけ隊



● 概況 ●

結成時期 平成 24 年 8 月 **実施主体** 校区社協

活動地域 若久小学校区 **活動地域の特徴** 集合住宅中心

ボランティア数 23 人 (男性 13 名・女性 10 名) ※依頼は戸建ての方からが多い

活動対象 高齢者、または団体が必要と認めた方

利用料 有償 1 回 100 円

活動内容 電球交換、家の中の修繕、家具移動と組立、
その他内容により対応

広報の方法 校区社協だよりに掲載、
チラシ (地域病院の窓口に設置、薬局の掲示板に掲示、全戸配布)

定例会の有無 有 月 1 回

運営財源 利用料、地域団体からの助成 (自治協議会)、寄付金



申込み～活動までの流れ

受付窓口 専用携帯電話

マッチング方法 マッチング担当者が受付後、「依頼者名」「住所」「依頼内容」「活動希望日」を会員全員の携帯・パソコンメールに一斉送信し、活動者を決定している。

活動時のルール

- ・ 基本的には 30 分以内で終わる依頼に対応している。
- ・ 繙続支援はお断りする。
- ・ 買い物代行などのお金が関わる依頼はお断りする。
- ・ 当日の活動希望の依頼はお断りする。
- ・ 家内作業は男女のペアで訪問する。
- ・ 専用エプロンを着用する。



活動の可否判断方法 大方の依頼はマッチング担当者が受付時に判断するが、判断に困った場合はメール配信で内容を一斉送信し、会員の意見も聞いて判断する。

団体の特色

マッチングに電子メールを活用している。

受付後、「依頼者名」「住所」「依頼内容」「活動希望日」を会員全員の携帯・パソコンメールに一斉送信。

→メールが届いた会員は、活動の可否を必ず返信する。(返信も会員全員に返信することで、誰が活動したかを共有できるようにしている。)

→会員から返事が来たら、担当者が活動者を決定し依頼者へ連絡する。

メール配信により、マッチング時の労力が減る。また、全員で情報共有しているため、都合をつけるのが難しいボランティアも団体の一員として参加意識がもてる。

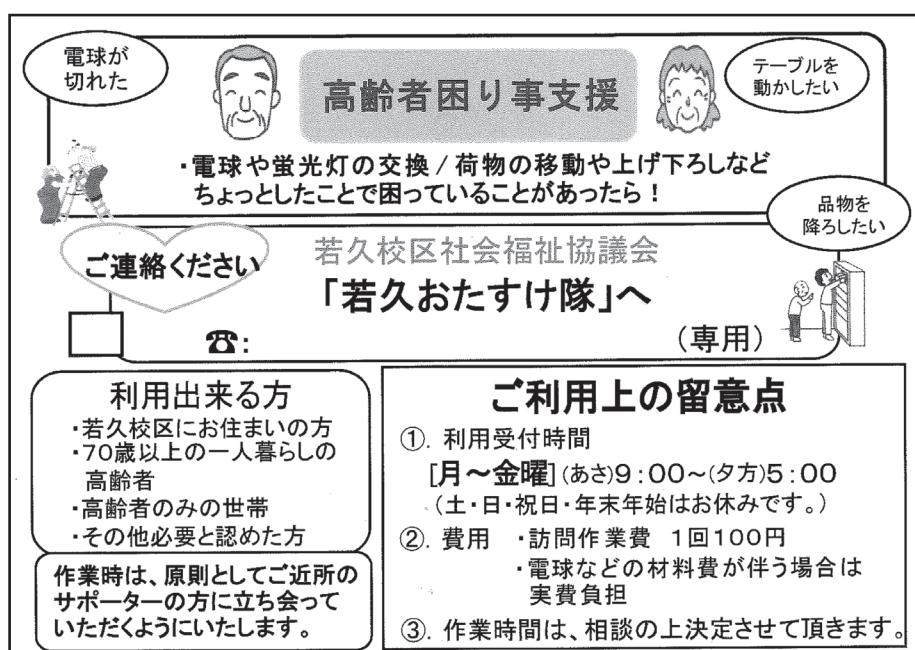
課題・今後の展望

課題

新しいボランティアがなかなか入ってこない。

今後の展望

活動を継続して行えるように、できることをできる人で無理せず活動する。



問い合わせ先

南区社会福祉協議会

(電話：092-554-1039)



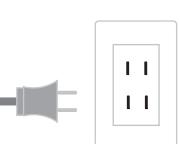


ふれあいサポート



● 概況 ●

結成時期	平成25年7月	実施主体	各町内会及び校区社協
活動地域	七隈小学校区	活動地域の特徴	戸建住宅中心
ボランティア数	85人		
活動対象	高齢者、障がい者、子育て世帯		
利用料	有償 30分 350円		
活動内容	草取り、庭木の剪定、家具移動と組立、ゴミ出し、外出支援、掃除、電球交換、話し相手、季節の模様替え、包丁研ぎ、花木の水やり		
広報の方法	市政だより区版や校区社協などが発行する広報誌に掲載、チラシ(全戸配布)、サロンでの口コミ		
定例会の有無	無		
運営財源	利用料と入会金		



申込み～活動までの流れ

受付窓口 各町内の担当者や代表者の電話。

マッチング方法 電話を受けた者が、同じ町内で作業内容に合う会員から調整する。

活動時のルール 必ず下見をする。
会員証を携帯し、ユニフォームを着用する。

活動の可否判断方法 マッチングの担当者が下見をして判断する。



団体の特色

依頼受付から活動の実施、人材確保まで基本的に各町内で対応している。校区社協は本部として、チラシの作成や町内をまたいで支援する際のコーディネートを担当している。

町内単位で活動を実施することで、ふれあいネットワークやサロンなどと密な連携が可能となり、重層的な見守りや支援につなげている。

課題・今後の展望

課題

町内により取り組み状況に差がある。

今後の展望

- ・困難事例の対応や活動の拡大など、必要に応じて校区全体で協議できるようにしたい。
- ・ふれあいネットワークの基盤を活かし、サロンやボランティアなどさまざまな活動を通じて地域を盛り上げていきたい。
- ・住民に対して団体の存在や生活支援活動の意義など、時機に合った啓発を行いたい。

ふれあいサポート広報
あなたのための ♡ わたしのための ♡ 地域のための
ささえ愛のしきみで笑顔あふれる 七隈校区 になります

七隈校区ふれあいサポート事業



この事業は、高齢者や障がい者、子育て家庭などが住み慣れた地域で安心・継続して生活できるよう、これらの人々が抱える悩みやさまざまな課題を解決していくために、地域住民の参加によるサービスを低額・有償で提供する、会員制の新たな助け合い・支え合い活動です。

担い手は団塊の世代をはじめ、経験豊かで元気なシニア世代を中心とした、地域住民の有志で組織された自治会・町内会単位の団体とし、校区社協や自治協議会と連携して地域に根ざした継続性のある活動を目指します。

「ふれあいサポート」のしきみ

七隈校区内の自治会・町内会と社会福祉協議会が連携し、地域の助け合い・支え合いのボランティア活動を推進します。

支援会員は、活動団体の派遣調整により、支援が必要な方々のちょっとした困りごと（室内軽作業、庭作業、外出支援、話し相手など）を解決するためのサービスを有償（30分ごとに350円）にて提供したり、見守り活動（無償）など地域福祉の担い手として活動します。

なお、サービスを提供した支援会員は、謝礼として各自治会（町内会）から金銭（1時間ごとに500円）を受け取ることができます。

【お問い合わせ先】

- 裏面掲載の自治会・町内会の活動団体にお願いいたします。
- 七隈校区社会福祉協議会 電話：

七隈校区 社会福祉協議会／自治協議会

問い合わせ先

城南区社会福祉協議会
(電話：092-832-6427)

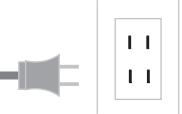


楽まれ隊



● 概況 ●

結成時期	平成25年10月	実施主体	単独のボランティア団体
活動地域	四箇田小学校区	活動地域の特徴	集合住宅、戸建住宅
ボランティア数	22人（男性15名・女性7名）		
活動対象	独居・夫婦二人暮らしの高齢者 ※理由があれば日中独居も対象		
利用料	有償	1回100円、ボランティア人数×100円	※作業内容で異なる
活動内容	電球交換、ゴミ出し、代読・代筆、話し相手、家具移動、草取り、その他（依頼内容で検討）		
広報の方法	校区社協だよりに掲載、チラシ（掲示板に掲示、対象者へ配付）、口コミ、地域行事（校区の運動会で団体ユニフォームを着用し周知）、地域包括支援センター（定例会に出席してもらい周知）、ステッカー（対象者へ配付）		
定例会の有無	有 月に1回		
運営財源	利用料、地域団体からの助成（自治協議会、校区社協）		



申込み～活動までの流れ

受付窓口	公民館
------	-----

マッチング方法	公民館が副代表へ依頼内容を連絡し、副代表が調整する。草取りなど事前見積もりが必要な場合も、副会長が出向いて調整する。
---------	--

活動時のルール	必ず2人以上で活動する。
---------	--------------

活動の可否判断方法	役員会で諮り、判断できない内容は定例会で諮り判断する。
-----------	-----------------------------



団体の特色

平成 28 年度、冷蔵庫に貼れるマグネットタイプの広報ステッカーの作成を行い、対象者へ配付した。ステッカー配付後依頼が増加した。
楽まれ隊で解決できなかった内容は町内会長にも伝え、住民がどのような困りごとを抱えているかを知つてもらうようにしている。

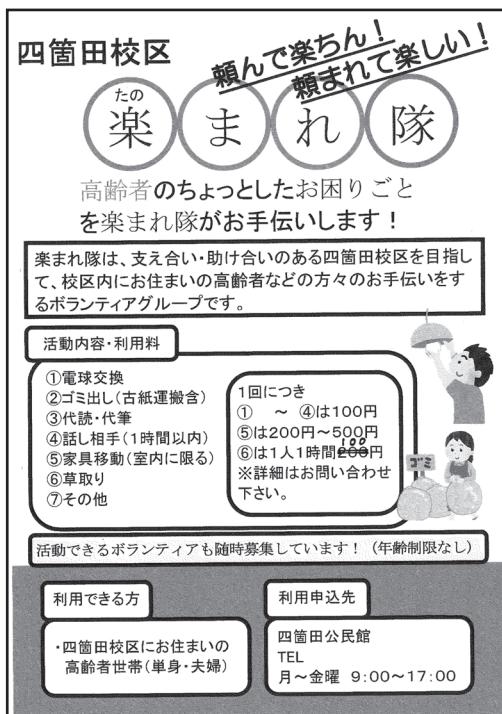
課題・今後の展望

課題

- ・ボランティアが高齢化しているため、若い担い手の確保。
- ・お年寄りが本当に困っていることを把握できていない。

今後の展望

楽まれ隊が対応できなかった依頼をつなぐ先として、退職の方を集め、得意分野を活かした活動ができるとともに活動者にも小遣い程度の報酬が入るような仕組みの有償サービスを立ち上げたい。



問い合わせ先

早良区社会福祉協議会
(電話 : 092-832-7383)





野芥三寿会「お手伝いクラブ」

● 概況 ●

結成時期 平成 26 年 3 月 **実施主体** 老人クラブ

活動地域 野芥三区、野芥栄町、野芥四区、野芥六区、
野芥 8 丁目 1 区、野芥 8 丁目 2 区

活動地域の特徴 戸建住宅中心

ボランティア数 16 人（男性 7 名・女性 9 名）

活動対象 活動地域内の全住民

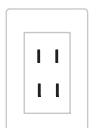
利用料 有償 軽作業は 1 回 200 円、
剪定・草取りに関しては見積もり

活動内容 電球交換、家具移動、草取り、庭木の剪定、刃物研ぎ

広報の方法 口コミ、公民館だよりに掲載

定例会の有無 有 月 1 回

運営財源 利用料



申込み～活動までの流れ

受付窓口 代表宅固定電話、ボランティアに直接申込み。

マッチング方法 代表と他会員 2 ~ 3 名で見積もりに行き、人数、料金を依頼者と確認し活動日を決定している。

活動時のルール

- ・ 作業は 2 名以上で行う。
- ・ 依頼者が留守の時は作業しない。

活動の可否判断方法 代表が判断する。



団体の特色

老人クラブが主体となり活動している。「戸建てが多い地区であるため、高齢になり庭の手入れに困っているのではないか。」と地域のニーズを考え、作業内容に庭の草取り、庭木の剪定を取り入れた。

専門業者に依頼するより安価で対応できるためリピーターも多くとても喜ばれている。折り紙教室の開催日に合わせて包丁研ぎを行うなど、何かのついでに利用できるよう工夫し活動している。

課題・今後の展望

課題

ボランティアが高齢化しているため若い担い手の確保。

今後の展望

地域住民みんなが楽しく老後が過ごせるようにしたい。



庭木の剪定の様子



問い合わせ先

早良区社会福祉協議会

(電話：092-832-7383)





野芥新町「てつだい隊」



● 概況 ●

結成時期 平成 28 年 8 月 **実施主体** ふれあいネットワーク

活動地域 野芥新町町内 **活動地域の特徴** 戸建住宅中心

ボランティア数 14 人（男性 5 名・女性 9 名）

活動対象 活動地域内の全住民

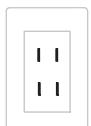
利用料 有償 1 回の訪問で 200 円

活動内容 限定しない（ボランティアで対応できることは対応する）

広報の方法 チラシや連絡先を書いたカードを全戸配布、
地域包括支援センター（地域行事に参加した職員に周知）

定例会の有無 有 月 1 回

運営財源 利用料、地域団体からの助成（校区社協）



申込み～活動までの流れ

受付窓口 代表、副代表の自宅の固定電話

マッチング方法 代表、副代表が依頼内容により対応できそうなボランティアへ連絡し調整する。

活動時のルール 必ず 2 人で対応する。

活動の可否判断方法 基本的には、受付窓口の代表・副代表が判断するが、判断に迷う内容は定例会で判断する。



立ち上げ経緯

平成 26 年度より 3 回に渡り「野芥のこれからを考える」をテーマに高齢者地域支援会議を開催し、野芥校区福祉のまちづくりプランを策定した。プランの中の 4 つの重点的な取り組みの一つに「『助けて!』と言える地域を目指そう」と掲げたことがきっかけとなり、町内で生活支援に取り組むこととなった。

日頃から代表が「地域のために何かできないか。」と考えていたこともあり、既存の「野芥新町ふれあいネットワーク」を母体に「てつだい隊」を結成した。

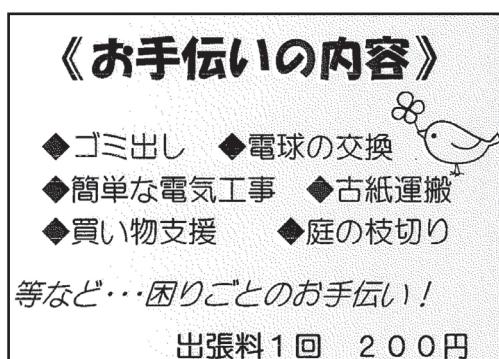
課題・今後の展望

課題

ボランティアが高齢化しているため、若い担い手の確保。

今後の展望

日常生活で困った時に思い出してもらい、気軽に頼んでもらえるような地域に根付いた団体にしたい。



問い合わせ先

早良区社会福祉協議会
(電話 : 092-832-7383)





原西おせつ会



● 概況 ●

結成時期	平成24年12月	実施主体	単独のボランティア団体
活動地域	原西小学校区	活動地域の特徴	集合住宅、戸建住宅
ボランティア数	40人（男性16名・女性24名）		
活動対象	高齢者、障がい者、その他（高齢者に準ずる方々）		
利用料	有償 1回300円 ※チケット制 1枚300円（2枚綴り500円）		
活動内容	限定しない（ボランティアで対応できることは対応する）		
広報の方法	公民館だよりに掲載、チラシ（対象者へ配付）、口コミ、サロン会食会で周知、地域包括支援センター職員へ周知		
定例会の有無	有 月1回		
運営財源	利用料、地域団体からの助成（自治協議会）		



申込み～活動までの流れ

受付窓口 公民館

マッチング方法 おせつ会隊長がなるべく依頼者宅近辺のボランティアへ連絡し調整する。

活動時のルール

- ・必ず2人で訪問する。
- ・依頼をお断りする時も必ず直接会って伝える。

活動の可否判断方法 依頼者宅等の活動現場を確認し、隊長が判断する。



立ち上げ経緯

立ち上げ前、当時の公民館長と主事との間で「一人暮らしの高齢者は電球交換など困っているのでは?」「地域で何かしたいがきっかけがなく、時間を持て余している人がいるのでは?」と考えていたことがきっかけで、高齢者とボランティアを結びつける「ボランティア養成講座」を開催した。

講座は平成23年度は4回シリーズ、平成24年度は毎月開催し、学習会や打ち合わせを行った。その後、実行委員会を立ち上げ、具体的な活動について協議し、結成に至った。「原西おせっかい会」では、ちょっとした困りごとの生活支援だけでなく、「おしゃべりサロン」も開催。地域住民の交流の場を提供し、近隣での助け合いを育む地域づくりも行っている。

課題・今後の展望

課題

- ・ボランティアが固定化している。
- ・若い担い手の確保。

今後の展望

地域の他団体との交流を深め、活動の強化を図る。



原西おせっかい会 平成28年度版

以下のお困りごとはありますか?

電球の交換
季節品の入れ替え
ゴミ出し
簡単な剪定
話し相手など

原西校区在住の高齢者及び身体の不自由な方々を対象にボランティア有志によるお手伝いをしています。

他にも何かありましたらご遠慮なく 原西公民館 番まで ご相談ください。喜んでボランティアが伺います。

◇ 派遣するボランティアは原則2人一組で参ります。
◇ 費用は1件につき300円(チケット制)いただいています。
(チケット2枚づづ) 500円・1枚券 300円)

ちょっとした困りごとをおせっかくします!

原西ボランティアの会 後援 原西校区自治協議会・原西校区社会福祉協議会・原西公民館

おしゃべりサロン 会則

1.目的 本会は、地域の高齢者及びこれに携わる方が地域社会活動に参加し仲間づくりをして明るく、楽しく笑顔で安心して日常生活が過ごせるような支機能をつくり支え合いのある町づくりを目的とする。

2.名称 「おしゃべりサロン」と称する。

3.所在地 本会の事務局、連絡先を原西公民館(原5丁目12-10)に置く。

4.活動の場所 (1)原西いしいの家(原西小学校敷地内(原5丁目16-10))とする。 (2)原西のどいかの場として有田と小田部の集合所でも活動する。

5.会員と組織の構成 原西ボランティアの会の組織により構成される。役職は会員の互選による。 実行委員・・・8名 役員・・・9名(兼務を含む) 会員・・・参加希望者による 役員の任期は、1年とし任期は無げない。

6.利用対象者 原西校区の地域高齢者およびこれに準ずる方々

7.利用料金 基本料金 参加費 1日100円とする。

8.運営費 利用料金に加え社会福祉協議会からの助成金で運営する。

9.会計年度 本会の会計年度は4月1日より翌年3月31日とする。

10.活動日 毎月第1~4週の火曜日と13時より16時までとする。

11.活動休制 原西ボランティア会員より毎回ローテーションを組んで活動する。

12.その他 この会則に変更を必要とした場合は、実行委員会で協議する。

附則

- この会則は、平成25年4月1日より実施する。
- 平成26年4月1日一部改正
- 平成27年4月1日一部改正
- 平成28年4月1日一部改正

問い合わせ先

早良区社会福祉協議会

(電話: 092-832-7383)



原南団地自治会福祉会「たのまん会」

● 概況 ●

結成時期 平成 23 年 8 月 **実施主体** 自治会

活動地域 原南団地町内 **活動地域の特徴** 戸建住宅中心

ボランティア数 14 人（男性 12 名・女性 2 名）+ 1 法人（企業）

活動対象 活動地域内の全住民 ※高齢者優先

利用料 有償 刃物研ぎ 1 本 300 円、
見積もりが必要な内容は 1 人 1 時間 500 円（目安）

活動内容 限定しない（ボランティアで対応できることは対応する）

広報の方法 自治会だよりに掲載、口コミ

定例会の有無 無 ※月 2 回（第 2 ・ 第 4 日曜日）の活動日にボランティアが集合するため、
その際に情報共有も行っている。

運営財源 利用料



申込み～活動までの流れ

受付窓口 集会所ポスト（申込み用紙で受付）、代表者・マッチング担当者宅の固定電話

マッチング方法 第 2 ・ 第 4 日曜日を活動日とし、集会所にボランティアが集まり、集会所ポストを確認する。依頼者宅へ訪問し、その日のうちに対応できる依頼には対応する。依頼者の都合が悪い場合は、伺う日程を決め後日対応する。

活動時のルール 料金は活動終了後、後日会計が領収書を持参し徴収する。

活動の可否判断方法 活動日に集まったボランティアと判断する。



立ち上げ経緯

自治会役員会で、地域が高齢化するなか何かできることはできないか協議していた。当時、原南団地にはふれあいネットワーク活動がなく「ふれあいネットワークの立ち上げと連動した活動が何かできないか」と考えていた。

また、地域には、「少しの手助けが欲しい人」と「隠れた技能の持ち主」があり、両者を結びつけ、「ちょっとした困りごとの解決」と「技能を発揮する機会を得て、さらなる技術の向上」を図ることができるような仕組みをつくりたいと考えたことがきっかけであった。

回覧板で活動者の募集を行い、応募者を集め運営について協議し、結成に至った。

課題・今後の展望

課題

- ・運営費が少ない。
- ・依頼が少ない。

今後の展望

災害時の対応についても「たのまん会」で何かできないか検討していきたい。



問い合わせ先

早良区社会福祉協議会

(電話：092-832-7383)

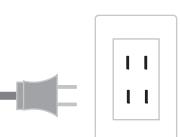




ふれ愛・チーム分譲

● 概況 ●

結成時期	平成28年4月	実施主体	単独のボランティア団体
活動地域	星の原分譲	活動地域の特徴	集合住宅
ボランティア数	16人（男性4名・女性12名）		
活動対象	高齢者、障がい者		
利用料	有償 ゴミ出し、買い物代行：1回100円、 1か月300円（1回／週） 電球交換：1回200円 話し相手、散歩：1回200円（30分）		
活動内容	ゴミ出し、買い物、外出支援、電球交換、話し相手、カフェ		
広報の方法	チラシ（ボランティアで全戸配布、掲示板へ掲示）、口コミ		
定例会の有無	有 2か月に1回		
運営財源	利用料		



申込み～活動までの流れ

受付窓口 世話係自宅の固定電話。

または、ボランティアに直接申込み。

マッチング方法 世話係がボランティアを調整している。直接依頼があった時は、対応できる内容であればその場で対応する。

活動時のルール

- ・必ず2人で訪問する。
- ・訪問時は会員証を持参する。



活動の可否判断方法 立ち上げたばかりで、判断に困るような依頼はまだ来ていない。今後、判断に困るような依頼があれば検討する。

団体の特色

集合住宅の4棟約100世帯の地域で活動している。近年は高齢化で独居の方が急速に増えているが、昔から住んでいる人が多く、地域コミュニティがあり住民の結束力は強い。生活支援は、近所付き合いの延長線上で行われることが多い。住民からの「ちょっとした困りごとの生活支援だけでなく、地域で集まれる場所が欲しい。」という居場所づくりの要望に応えるために、町内の公園などを利用したカフェの開催もスタートした。常に住民のニーズに合わせた活動を考えている。

課題・今後の展望

課題

居場所づくりにも力を入れたいが、集会所が手狭である。

今後の展望

年をとっても、外に出て来てもらえるような居場所づくりを行い、地域住民と顔見知りになることで、気軽に困りごとを頼めるような支え合いのできる地域をつくりたい。

星の原分譲町内会のみなさま

ふれあいネットワーク星の原分譲
班長

『生活支援ボランティア活動』立ち上げのお知らせ

立ち上げ趣旨：ボランティアグループ「ふれあいネットワーク星の原分譲」は、二年前に発足し、星の会・民生委員のご協力、ご支援のもと主に「日常の見守り」活動を行っています。活動を進める中で、高齢者に「ちょっとした困りごと」があり、今後それが増加することが予想されました。特に、分譲の高齢化率は高く(=32.1%、星の原団地=24.1%、福岡市=19.2%:26年度)、地域で助け合える組織を早急に作ることが必要であると考えました。

「気軽に依頼し、気軽に手伝いできる」組織を作り、齡をとっても安心して住み続けられる環境にすることが目的です。みなさまのご協力をお願いします。

活動内容 ゴミ出し・電球交換・話し相手・外出支援・買い物

対象者 星の原分譲町内の高齢者・障がい者

活動地域 星の原分譲町内

団体名 未定(実行期間中は、ふれあいネットワーク星の原分譲)

料金 有料(1回100円程度、ただし、協力金として)

ボランティア ふれあいネットワークのメンバー1名
若い方(70歳未満)を募集しています。(よろしくお願いします)

これからの予定

準備期間 平成27年6月～8月 利用法・会則等を確立する。
試行期間 9月～平成28年3月

本サービス開始 平成28年4月より



詳細は、回覧等でご案内していきます。
みなさまのご理解、ご協力をお願いします。

問い合わせ先

早良区社会福祉協議会

(電話：092-832-7383)



サンハイツお助け隊



● 概況 ●

結成時期 平成 28 年 3 月 **実施主体** 自治会

活動地域 生の松原サンハイツ **活動地域の特徴** 集合住宅

ボランティア数 45 人（男性 15 名・女性 30 名）（おてつだい班：15 名）

活動対象 高齢者、障がい者

利用料 無償（材料費・交通費等の実費のみ利用者負担）
(おてつだい班の活動は、1 回 200 円)

活動内容 ゴミ出し（おてつだい班：電球交換、家具移動と組立、話し相手など）

広報の方法 自治会の広報誌に掲載、サロンでの口コミ、
地域包括支援センター職員に周知

定例会の有無 有 月に 1 回

運営財源 地域団体からの助成（自治会）



申込み～活動までの流れ

受付窓口 集会所の管理室

マッチング方法 集会所の管理室から連絡を受けたおてつだい班の班長が、依頼者に詳細を確認し、活動者を選ぶ。

活動時のルール

- ・複数人で活動する。
- ・名札とベストを着用する。
- ・活動報告書に記録する。
- ・依頼者が女性の場合、できるだけ「話し相手」として女性活動者も参加する。



活動の可否判断方法 班長が活動の可否を判断する。

団体の特色

団地だけで構成されている町内で、校区内でも高齢化率が特に高い。エレベーターのない4～5階建ての団地だが、上層階にも多くの高齢者が住んでいることから、「ゴミ出し」のニーズが多いのではないかと考え、アンケートを実施し、ゴミ出し希望者と協力者を募った。

団体発足から1年近く経過し、団体の活動も軌道にのってきたため、ゴミ出し以外の活動を行う「おてつだい班」を結成し、平成29年1月から活動を開始した。

おてつだい班は、もともとサンハイツお助け隊でゴミ出し協力者として登録されていた方の中から有志を募り、電球交換や家具移動などちょっとした家庭での困りごとにも有償で対応できるようにした。

課題・今後の展望

課題

団地のためか、気軽に手助けを頼むような近隣関係ではないため、依頼が少ない。

今後の展望

- ・依頼者への直接的な支援だけでなく、団地全体をよくするための活動を広く行つていきたい。
- ・団地内の空き部屋を活用し、集いの場として有効活用したい。

回観 生の松原サンハイツおたすけ隊
「おてつだい班」のご案内

平成28年12月吉日
生の松原サンハイツおたすけ隊
代表

☆ 「住まいの困りごと」に対処いたします
「おてつだい班」活動開始のお知らせ

平素より、サンハイツの安全・安心の住環境作りにご理解・ご協力を
いただき厚くお礼申し上げます。
此の度、サンハイツにお住まいの高齢者や体のご不自由な方を対象に、
「業者に頼むほどではないが、自分でするには荷が勝ち過ぎる困りごと」
などに対処する「おてつだい班」(有料)が発足致しました。
日常生活でのちょっとした「困りごと」に対応致しますのでご利用下さい。



<p><u>活動団体名</u> おてつだい班(生の松原サンハイツおたすけ隊所属)</p> <p><u>活動開始日</u> 平成29年1月10日(火曜日)より</p> <p><u>対象者</u> <u>サンハイツ居住の高齢者・障害者家庭で、他に対処できる同居家族の方が居られないところ。</u></p> <p><u>活動内容</u> 住まいの困りごと</p> <p></p>	<p>例: 電球の取替え、網戸の取り付けや調整、家具・植木鉢等の移動、炬燵の組み立てや収納等、戸袋等の高所からの品物の出し入れ、エアコンのフィルター清掃等ですが 「困りごと」がありましたらお気軽にご相談下さい。 併し、電気・水道・ガスやその他専門技能を必要とする作業についてはお引受けできません。</p> <p>1回当り 200円(20~30分程度の作業時間を想定)、 *部品・材料代は実費負担となります。</p>	<p><u>利用料金</u></p> <p><u>申込先</u></p> <p><u>受付時間等</u> 平日(月曜日～金曜日)及び 第1・3土曜日 9時～16時30分</p>
---	---	--

記

問い合わせ先

西区社会福祉協議会

(電話: 092-895-3110)



ちょいボラ愛宕浜



● 概況 ●

結成時期 平成 28 年 7 月 **実施主体** 校区社協

活動地域 愛宕浜小学校区 **活動地域の特徴** 戸建住宅中心

ボランティア数 30 人（男性 10 名・女性 20 名）

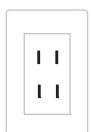
活動対象 活動地域内の全住民

利用料 有償 1 作業 100 円（30 分）

活動内容 ゴミ出し、外出支援、電球交換、
その他（会が必要と認める内容）

広報の方法 公民館だより・校区社協だよりに掲載、
チラシ（町内会長を通して全戸配布）、口コミ、夏祭りで周知、
ケアマネ連絡会で周知

定例会の有無 有 2か月に 1 回 **運営財源** 利用料



申込み～活動までの流れ

受付窓口 公民館

マッチング方法

- ・公民館で受付時、「依頼受付票」を記入。
- ・その後、代表者、マッチング担当者へ受付票をFAXし、「ボランティア依頼カード」による受付を行い、ボランティアを調整する。ボランティア決定後、依頼者へ連絡する。
- ・依頼ごとに「ボランティア活動お知らせ」をボランティアへ発行し、活動日に公民館で活動用ビブス、必要書類を受け取り訪問する。

活動時のルール 2人 1組で活動する。

活動の可否判断方法 役員会で諮り、判断する。



立ち上げ経緯

代表が、地域に住んでいる独居の高齢女性から「他の地域のような生活支援ボランティアグループを立ち上げて欲しい。」と要望を受け、検討を始めた。

平成27年12月に福岡県社協主催の「生活支援ボランティア養成講座」へ参加。

また、平成28年2月に地域にどのようなニーズがあるのかを把握するため、校区のふれあいサロンで「お互いさまゲーム」を実施した。

平成28年6月には、博多区にある大浜公民館へ「はまおう助つ人センター」の活動内容やマッチング方法を見学に行った。その後、校区社協内での協議を経て結成した。他団体とも連携を図るために生委員にサポートしてもらい、マッチング時の窓口になってもらっている。また、生委員の会長に団体の副代表になってもらい、連携できる体制をとっている。

課題・今後の展望

課題

- ・お盆、お正月のボランティア依頼に対応するかどうか。
- ・依頼者が留守の時の依頼に対応するかどうか。

今後の展望

- ・急な困りごとにも対応できるような団体にしていきたい。
- ・ふれあいネットワークが未成熟であり、この活動で見守り機能を兼ねていきたい。

The collage includes:

- A document titled "社会福祉協議会「社協」が目指すもの～住民が安心して暮らせるまちづくり～" dated October 1, 2016.
- A document titled "愛宕浜地区社会福祉協議会「愛宕総会」を開催しました" dated November 17, 2016.
- A document titled "「ちょいぱう愛宕舎」開設式典を行いました" dated March 24, 2017.
- A document titled "「ふれあいカフェ」に参加してみませんか?" dated March 24, 2017.
- A document titled "西区社会福祉協議会会員募集" dated March 22, 2017.

These documents contain text in Japanese, including names of organizations like "社会福祉協議会" and "西区社会福祉協議会". There are also small illustrations of people and buildings.

問い合わせ先

西区社会福祉協議会

(電話：092-895-3110)





女原お助け隊



● 概況 ●

結成時期 平成 25 年 4 月

実施主体 単独のボランティア団体

活動地域 女原町内 活動地域の特徴 戸建住宅中心

ボランティア数 15 人 (男性 15 名) + 調整役 1 名

活動対象 高齢者

利用料 無償 (材料費・交通費等の実費のみ利用者負担)

活動内容 限定しない (ボランティアで対応できることは対応する)

広報の方法 チラシ (民生委員が対象者に配付)、サロンで周知

定例会の有無 無

運営財源 無



申込み～活動までの流れ

受付窓口 代表者宅、町内の担当民生委員宅の固定電話。

マッチング方法 代表者が依頼者宅等の活動現場を確認したうえで、ボランティアの調整を行う。

活動時のルール 特になし

活動の可否判断方法 代表が判断する。



地域・団体の特色

山間部の昔からの地区と近年開発された新しい地区があり、新しい地区には急激に転入者が増えている。高齢者は昔からこの土地に住んでいる人が多い。

独居の方もいるが、近くに家族が住んでおり、ちょっとした困りごとは家族に頼んでいる方もいる。地域柄、他者からの手助けを遠慮される人もあるが、昔からの向こう三軒両隣で解決していることが多い。また、庭木の剪定など継続的に必要な作業については、料金を支払い専門業者に頼むことがよくある。

現在は依頼が少ないが、町内に「女原お助け隊」があることで、住民が安心して過ごせるような団体を目指したいと考えている。

課題・今後の展望

課題

町内の近所付き合いが希薄になってきている。

今後の展望

自分達ができる範囲で、地域の高齢者のお助けをする。できることでも断るだけではなく、知り合いの専門業者へつなぎ、安心して女原に住み続けることができるよう支援したい。

ちょっとした
困りごと はありませんか？

たとえば・・・

○電球が切れたけど、届かなくて替えることできない



○蛇口から水漏れしているけど、どうしたらいいか分からぬ



○簡単な庭木の剪定をしてほしい（道路にはみ出した部分の剪定）



など・・・

民生委員までお知らせ下さい

出来る範囲でお手伝いをします

民生委員

問い合わせ先

西区社会福祉協議会

(電話：092-895-3110)



横浜なんでも屋



● 概況 ●

結成時期 平成 27 年 11 月 **実施主体** 自治会

活動地域 横浜自治会 **活動地域の特徴** 戸建住宅中心

ボランティア数 16 人（男性 16 名）

活動対象 高齢者、障がい者、子育て世帯※ひとり親家庭

利用料 無償（材料費・交通費等の実費のみ利用者負担）

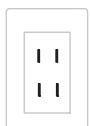
活動内容 活動者の得意分野の水道・電気工事、ちょっとした大工仕事、剪定、草刈り、その他（依頼内容で検討）

広報の方法 チラシ（回覧）、老人クラブなどの口コミ

定例会の有無 有 月 1 回

運営財源 現在はなし

※立ち上がったばかりで運営費の見通しは立っていないが、今後必要になれば「自治会」から助成予定。



申込み～活動までの流れ

受付窓口 代表者宅の固定電話、ボランティアへ直接申込み。

マッチング方法 代表が、依頼内容で人数、必要な技術を判断し、ボランティアを調整している。一度依頼された方は顔馴染みになり、直接ボランティアへ依頼があり対応することもある。

活動時のルール 対応できないと判断した場合でも、断るだけでなく必ず代案を提示する。

活動の可否判断方法 代表が判断する。



立ち上げ経緯

平成 26 年度に、地域住民による校区の高齢者の課題共有と、その解決に向けた取り組みを行政等が支援する高齢者地域支援事業モデル校区に選定された。校区役員でワークショップを開催し、当該町内からも自治会長、民生委員、自治会役員などが参加した。ワークショップで出された意見を基に作成した校区福祉のまちづくりプランの中で、「助け合いボランティアグループづくりを考えよう!」という町内目標を立てた。自治会でグループ立ち上げについて話し合い、代表が特技を持つ人を中心に声を掛け、ボランティアを集めた。

その後、老人クラブや民生委員に活動の趣旨を説明し、結成に至った。

課題・今後の展望

課題

特になし

今後の展望

女性のボランティア活動者を募り、活動内容を充実させたい。



問い合わせ先

西区社会福祉協議会

(電話 : 092-895-3110)



「横浜なんでも屋」設立時の案内回覧

御高齢の皆様へ

秋らしくなった毎日です。皆様お元気のことと思います。

横浜自治会では「横浜なんでも屋」を始めました。

内容は下記の通りです。

お気軽にお申し込み下さい。

「横浜なんでも屋」

高齢化社会、核家族が増加し、家庭内のショッとしたことが出来ない御家庭が増えていることと思います。

横浜自治会では、お年寄りの御家庭にチョットした大工仕事は 組の 氏、組の 氏、水道、ガス関係は 組の 氏、電気関係は 組の 氏、草刈り、剪定関係は今山史跡保存会の御協力で、皆様のお手伝いをしたいと思います。特にお年寄りだけの御家庭には、便利屋的に伺いたいと思います。

もちろん費用が発生した場合は、お支払いをお願い致します。

申し込み

お気軽にお申し込み下さい。

横浜自治会

ボランティア団体の立ち上げから 活動までの流れ

1 気づき

「ゴミ出しが大変」、「〇〇さんは家の草取りが辛そう」…

地域で生活している皆さんとの日常の声や普段感じていることが、活動開始のきっかけになります。何気ない会話の中にも、ニーズ（活動の糸口）が隠れているかもしれません。

2 活動者の確保

自分と思いを共有できる人を探すためにも、まず何でも話してみることが活動への第一歩です。地域の民生委員・児童委員や自治会長・町内会長、仲のいい友人などを通じて、一緒に取り組む仲間を集めましょう。

回覧板や地域の広報紙の活用、福祉座談会やボランティア養成講座の開催、ふれあいサロンなどの口コミも有効です。

3 活動内容の決定

誰を対象にどのような活動をするのか、有償か無償かなど、団体の活動方法全般について、メンバーで話し合いましょう。

※詳しくは 67~70 ページをご参照ください。

4 活動の広報

回覧板やふれあいサロンなどの口コミを通して、活動の開始を地域の皆さんに知らせましょう。活動の結果報告や、活動者の募集も隨時行いましょう。

※詳しくは 71 ページをご参照ください。

5 関係機関との連携

校区社協や民生委員・児童委員、地域包括支援センターなどと連携し、情報共有や支援の役割分担をすることで、活動しやすい環境が生まれます。

※詳しくは 72~73 ページをご参照ください。

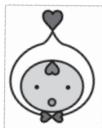
6 事例集の活用

活動に迷ったとき、他団体の取り組みを知ることがいい判断材料になることもあります。活動内容や活動地域の特徴など、事例集の項目を参考にしましょう。

活動内容の決定

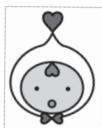


校区や地区、集まったメンバーの状況等によって、検討する事柄は異なってきます。また、どのやり方を選択するのが正しい、正しくない、ということはありません。「できるときに、できることを、無理なく」行うのが、ボランティア活動です。



活動内容は？

- 例) 電球の交換、ゴミ出し、掃除・洗濯、買い物代行、草刈り、庭木の剪定、布団干し、話し相手、衣替えや模様替えの作業（例：家具類の移動、布団・衣類の出し入れなど）
家屋の修理（例：網戸やふすまの張り替えなど軽作業）
近所への外出の支援（散歩や買い物付き添いなど徒歩移動する外出）、少し遠くまでの外出の支援（通院・買い物など、バスや車などで移動する外出）
犬の預かり・散歩、花の水やり、火災・水漏れなどの片付け など



利用申し込みの受付窓口（電話対応）は？

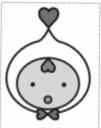
	メリット・長所	デメリット・短所
公民館 (公民館職員)	<ul style="list-style-type: none">利用者が安心できる（公的施設で信用がある）。日中は常時対応できる。	<ul style="list-style-type: none">公民館職員に負担や手間がかかる。お金が発生する活動である場合、公民館として関わりにくい。
代表者等の 個人宅	<ul style="list-style-type: none">同じ人が対応できる。	<ul style="list-style-type: none">代表者等の個人情報が広く公表される。代表者等に負担がかかる。自宅不在時に対応できない。
専用携帯電話 (担当者が所有)	<ul style="list-style-type: none">常時対応できる。担当者を交代制にすれば、一人に負担がかからない。	<ul style="list-style-type: none">所有者に負担がかかる。利用者から信用を得られにくい。携帯電話の利用料が発生する。

《その他》

- 対応マニュアルや受付票などの様式を作成する必要あり。
- 公民館対応の場合は、公民館職員の負担軽減のため、あくまで「電話受付対応」と「担当者への連絡」のみとするのが好ましい。

《他の事例》

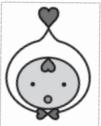
- 原南団地自治会福祉会「たのまん会」…集会所のポストに依頼書を投函してもらい受付。
- 七桜会…毎月第1日曜日の町内清掃時に集会所にて受付。



サービスの利用料金は？

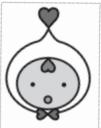
※依頼件数や活動者数により長所・短所のバランスは変化します。

	メリット・長所	デメリット・短所
無料	<ul style="list-style-type: none"> ・お金のトラブルがない。 ・利用者に負担がない。 ・収支報告などの作業が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が遠慮し依頼しづらいこともある。 ・活動者に負担がかかる。 ・経費や運営費を別途捻出する必要がある。
100円～200円程度 (最低限の額)	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者側の負担が少なく、気軽に利用できる。 ・無料ではないことで、利用者の心情的な負担がなくなる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・お金のトラブルが起こる可能性がある。 ・経費や運営費等に充てられる額は少ない。 ・活動者への謝礼（報酬）は捻出できない。
300円～700円程度	<ul style="list-style-type: none"> ・運営費等に充てることができる。 ・活動者へ多少謝礼（報酬）を渡すこともできる。 ・無料ではないことで、利用者の心情的な負担がなくなる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・お金のトラブルが起こる可能性がある。 ・料金がかかるために利用しない人（できない人）が出る可能性がある。
800円以上	<ul style="list-style-type: none"> ・運営費等に充てることができる。 ・活動者へ謝礼（報酬）を渡すことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・お金のトラブルが起こる可能性がある。 ・料金がかかるために利用しない人（できない人）が出る可能性がある。 ・他の有料サービスでも解決できるため、利用が伸びない可能性がある。
《その他》		
<ul style="list-style-type: none"> ・受け取った利用料金を「運営費」と「活動者への謝礼（報酬）」へどう配分するかも要検討事項。 ・地域商店と協力し、「地域通貨（商品券）」という形で活動者へ報酬として渡している地域もあり。 		



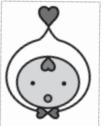
利用料金の算定方法は？

	メリット・長所	デメリット・短所
時間に応じた 金額設定 【①単一価格設定】 例：1時間〇〇円	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者も活動者もわかりやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・内容による不公平感が生まる。(例：電球交換すぐ終わる場合、草刈りで1時間重労働の場合、ゴミ出しなど頻度の多い軽作業の場合などが、同じ金額でよいのか)
時間に応じた 金額設定 【②複数価格設定】 例：1時間毎〇〇円、 □□分以内で終わるよう な軽作業の場合は△△円	<ul style="list-style-type: none"> ・活動の大変さに応じた金額設定のため、利用者も活動者もわかりやすく、納得しやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・活動時間の判断が微妙な作業を依頼された場合の対応が難しい。
活動内容に応じた 金額設定 例：草刈りは□□円/回、 電球交換は〇〇円/回、 ゴミ出しは頻度が多い ため△△円/回	<ul style="list-style-type: none"> ・活動の大変さや頻度に応じた金額設定のため、納得しやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・金額設定の判断や整理が難しい。 ・金額設定を細かく分けた場合、複雑になり、わかりにくい。
利用頻度に応じた 金額設定 例：単発の活動は〇〇円/回、 継続的な活動は△△円/月	<ul style="list-style-type: none"> ・活動の頻度に応じた金額設定のため、納得しやすい。(継続的に頻繁に利用する人にも負担が少ない。) 	<ul style="list-style-type: none"> ・どの程度以上の利用を継続的な活動とするのか判断が難しい。
《その他》		
<ul style="list-style-type: none"> ・上記設定をうまく組み合わせることも可能。 		



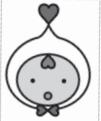
利用料金の支払い（受け取り）方法は？

	メリット・長所	デメリット・短所
チケット制	<ul style="list-style-type: none"> チケットとお金のやり取りを事務局側でできれば、利用者と活動者の間の金銭収受のトラブルが起こりにくい。 頻繁に利用する人はまとめてチケットを購入すれば、利用の度にお金のやり取りをする必要がない。 	<ul style="list-style-type: none"> 単発の利用の場合は、手間が増えたり複雑になったりする。
サービス実施時に活動者へ現金支払い	<ul style="list-style-type: none"> 利用者側はわかりやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> 活動者の認識不足で、個別に依頼を受けて金銭収受してしまう可能性がある。
利用頻度の多い場合 毎月まとめて現金支払い	<ul style="list-style-type: none"> ゴミ出しなど顔を合わせない作業や頻度の高い作業の場合、支払いの手間が軽減される。 	<ul style="list-style-type: none"> 実施した回数の認識が、利用者と活動者との間で異なるなどのトラブルが発生する可能性がある。
《その他》		
<ul style="list-style-type: none"> お金やチケットを、事務局でいつどのように管理するのかという、共通の課題がある。 初回利用時に入会費をとる団体もある。ただし、単発の利用時に入会費がかかると、利用者の負担が増える。 		



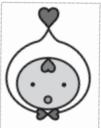
利用申し込み受付後の対応は？

	メリット・長所	デメリット・短所
活動者が訪問し状況を確認後、活動を実施	<ul style="list-style-type: none"> 事前に電話で詳細を確認することで、効率的に対応できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 電話での依頼受付内容と実際の仕事内容に差があった場合（例：ボランティアで対応が難しい場合など）、トラブルを生む可能性がある。 活動者により、判断や対応の基準が異なってしまう可能性がある。
役員等担当が訪問し状況を確認後、活動者へつなぐ	<ul style="list-style-type: none"> 事前にボランティアで対応できるかを判断するため、活動者が作業に入る際のトラブルが起こりにくい。 同じ人が見積りに行くためある程度統一した基準で対応できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 確認に行く役員や担当者に負担がかかる。
《その他》		
<ul style="list-style-type: none"> 活動可否の判断が難しい場合、定例会で決めることがある。 		



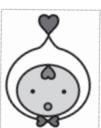
活動者の選定方法は？

	メリット・長所	デメリット・短所
近隣や同町の活動者から優先して連絡（利用者が拒否する場合を除く）	<ul style="list-style-type: none"> 顔の見える関係づくりや日頃の見守りへもつながりやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ご近所の人に家中を見られたくない利用されない人が出てくる。 一部の人に活動が集中したり、活動の機会がない人が出てくる。
リスト等作成し、順に連絡していく	<ul style="list-style-type: none"> 活動者からすると公平性が担保される。 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者との顔の見える関係が生まれにくい。 毎回違う活動者が来ると、利用者側が混乱する可能性がある。
依頼内容によって、活動者を選定する	<ul style="list-style-type: none"> 特技を活かすことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 一部の人に活動が集中したり、活動の機会がない人が出てくる。
《事例》		
<ul style="list-style-type: none"> はまおう助っ人センター…町内サポーター制度を導入し、町内サポーターの代表が選定。 中央区生活支援ボランティアグループ助け愛隊…区社協担当者が選定。 横浜なんでも屋…依頼内容によって選定。 若久おたすけ隊…電子メールで選定。 		



団体の情報共有の方法

	メリット・長所	デメリット・短所
定例会	<ul style="list-style-type: none"> 情報を共有することで、共通認識が持てる。 団体への参加意識をもち、モチベーションを保てる。 	<ul style="list-style-type: none"> 公民館や集会所まで出向く負担がある。 時間を拘束される。 現役で働いている方の参加が難しい。
メール・SNS	<ul style="list-style-type: none"> 公民館や集会所まで出向く手間がなくなる。 時間が拘束されない。 	<ul style="list-style-type: none"> 文字だけでは感情的な部分が伝わらない。 意見や情報を共有することが難しい。
<p>《その他》</p> <ul style="list-style-type: none"> ちょいボラ西高宮…年1回総会を兼ねてボランティアで集まり交流会を実施。 奈多団地お助け隊…年数回依頼者と活動者で交流会を開催し情報共有している。 若久おたすけ隊…電子メールで依頼内容や活動状況などを情報共有している。 		



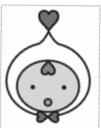
必要な資材、運営費は？

《必要な資材例》

作業用の工具（対応する活動内容に応じる）、共通した作業着（エプロン、ジャケットなど）

《必要最低限の運営費》

通信費（携帯や個人電話を使用する場合）、印刷費（PRチラシ、規約等資料、活動記録票など）



その他の検討事項

◆活動の趣旨・目的

◆活動の範囲（校区内か、校区外でも対応するかなど）

◆活動の対象（高齢者、障がい者に限るか、広く困っている人、校区内全住民対象とするかなど）

◆組織の所属（校区社協内の団体とするか、独立した団体とするかなど）

◆活動者の構成（校区社協の委員等に絞るか、広く募集するかなど）

◆保険の加入（無償と有償で加入する保険も異なる、保険料をどう負担するかなど）

◆財政面の運営（どのような助成金を活用するか、どのように自立した継続的な運営を行っていくかなど）

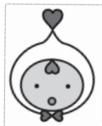
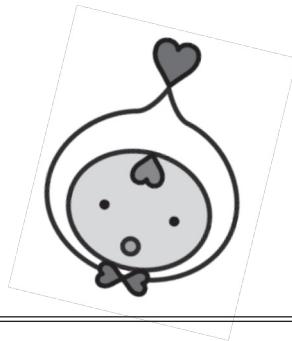
→検討事項例：活動者から会費をとるか、校区社協や自治協に予算要求するかなど

◆規約・会則の作成（基本的なグループの決まりごとをどのように内外に示すか）

区社協では、生活支援ボランティアグループの立ち上げに際し、地域福祉ソーシャルワーカー（校区担当職員）がご相談に応じます。

立ち上げや活動へのアドバイスをさせていただくほか、立ち上げや運営にかかる費用への助成制度等の情報提供もいたします。

活動の広報

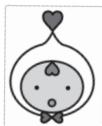


広報の手段

	メリット・長所	デメリット・短所
広報紙 (公民館だより、自治会だより、校区社協だよりなど)	<ul style="list-style-type: none">全戸配布の場合、広く周知できる。費用がかからない。(場合による)	<ul style="list-style-type: none">他の地域活動情報も同時に掲載されるため、見落とされる可能性がある。
チラシ	<ul style="list-style-type: none">団体の情報だけを周知することができる。手元に団体の情報が残るため、連絡先がわかりやすい。	<ul style="list-style-type: none">すぐに利用しない場合は捨てられる可能性がある。捨てずに置いていてもチラシの存在を忘れて利用につながらない可能性がある。
口コミ	<ul style="list-style-type: none">顔見知りの方からの紹介のため、安心して利用できる。費用がかからない。	<ul style="list-style-type: none">悪い噂も流される可能性がある。情報が正確に伝わりにくい。
団体専用ジャケットや帽子の着用	<ul style="list-style-type: none">他者から見てボランティアと認識できる。ボランティアも団体に属していることを意識できる。	<ul style="list-style-type: none">購入費用がかかる。人数が増えたときに、新しく買いつす手間がかかる。
地域包括支援センター	<ul style="list-style-type: none">公的相談機関からの紹介だと利用者も安心して利用できる。困ったときに相談できる関係をつくれる。	<ul style="list-style-type: none">団体の活動内容の周知が不十分だと、情報がうまく伝わらず、トラブルの原因になる。

《その他の事例》

- 若久おたすけ隊…チラシを A5 サイズのコンパクトなものにし、電話のそばに置けるようにしている。
- 野芥新町「てつだい隊」…小さなラミネートのチラシを作成、穴を開けて紐を通してるようにしている。
- はまっこおたすけ隊、三苦営繕おたすけ隊、楽まれ隊、シャルマンコーポささえ愛たい…マグネットを作成して、冷蔵庫や玄関のドアなどに貼ってもらうようにしている。



広報の方法

	メリット・長所	デメリット・短所
回覧	<ul style="list-style-type: none">作成枚数が少なく費用が抑えられる。効率的に周知できる。	<ul style="list-style-type: none">目を通さず次へ回されることがある。手元に情報が残らないため、必要な時に連絡先がわからなくなることがある。
全戸配布	<ul style="list-style-type: none">広く周知することができる。	<ul style="list-style-type: none">配布する人に負担がかかる。枚数が多くなる分費用がかかる。
対象者へ配付	<ul style="list-style-type: none">利用してもらいたい方のみに周知することができる。配付しながら困りごとなどを聞く機会ができる。	<ul style="list-style-type: none">対象者を把握する必要がある。
掲示	<ul style="list-style-type: none">一軒一軒配布する手間がなくなる。広く周知することができる。	<ul style="list-style-type: none">目に留まらず見逃される可能性が大。掲示期間や掲示物のサイズを限定されていることがある。
地域行事 (ユニフォームを着用しての参加、チラシの配布など)	<ul style="list-style-type: none">地域住民に広く周知することができる。	<ul style="list-style-type: none">目的外のため情報が伝わりにくい。

《その他事例》

- 若久おたすけ隊…地域の病院窓口にチラシを設置。薬局の掲示板にチラシを掲示。
- はまっこおたすけ隊…配食時にチラシを配付。
- はまおう助っ人センター…団体紹介 DVD を作成して、会食会やイベント時に流している。

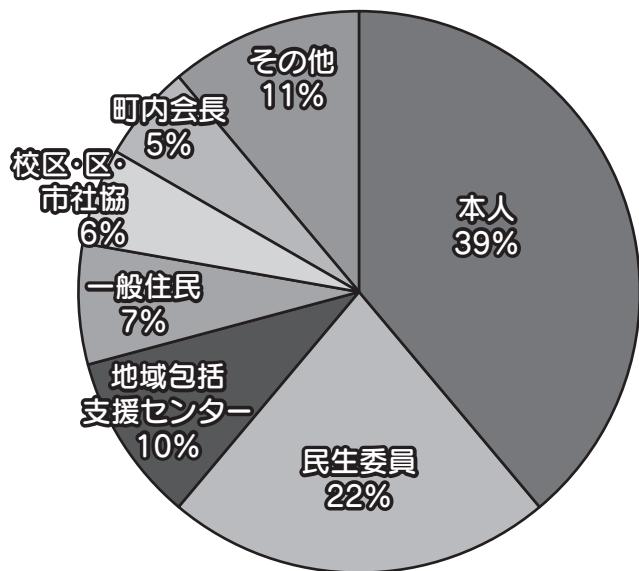


データ夕集

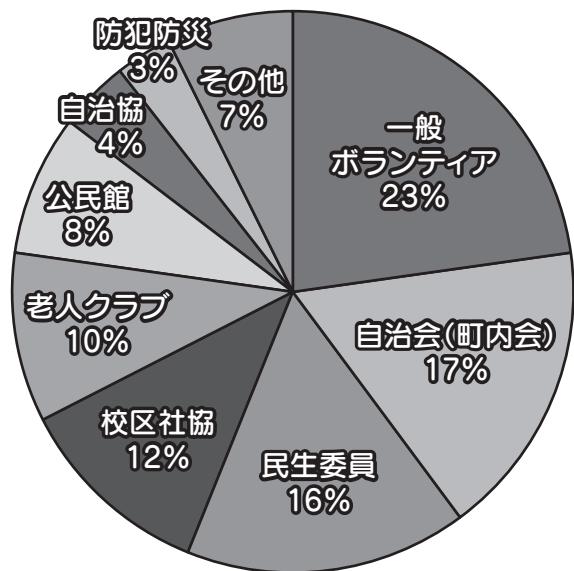
平成 28 年 10 月～12 月、福岡市内にある生活支援ボランティアグループ 31 団体を対象に調査。



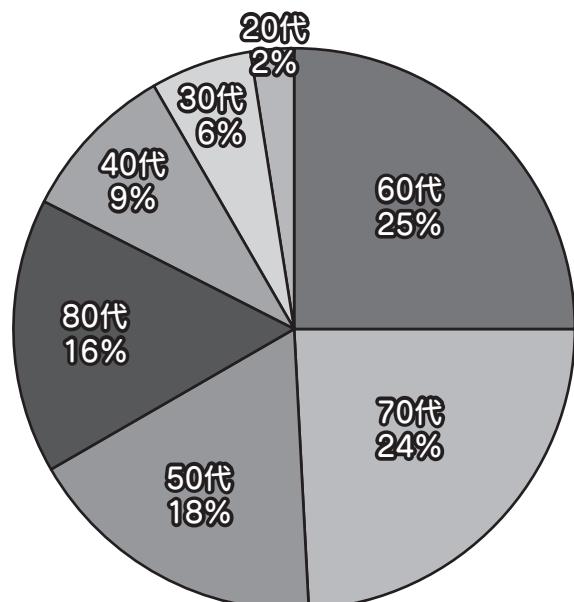
相談経路



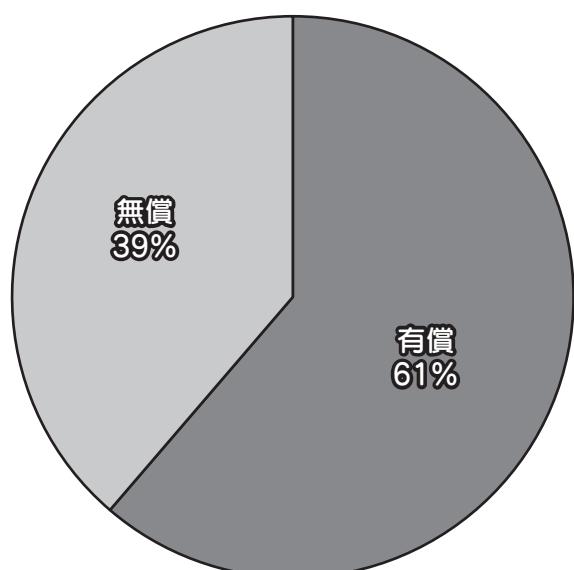
ボランティアの所属



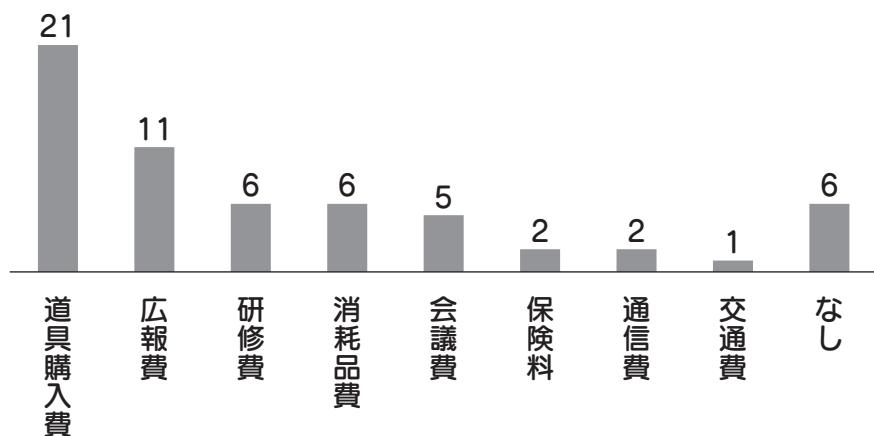
ボランティアの年代



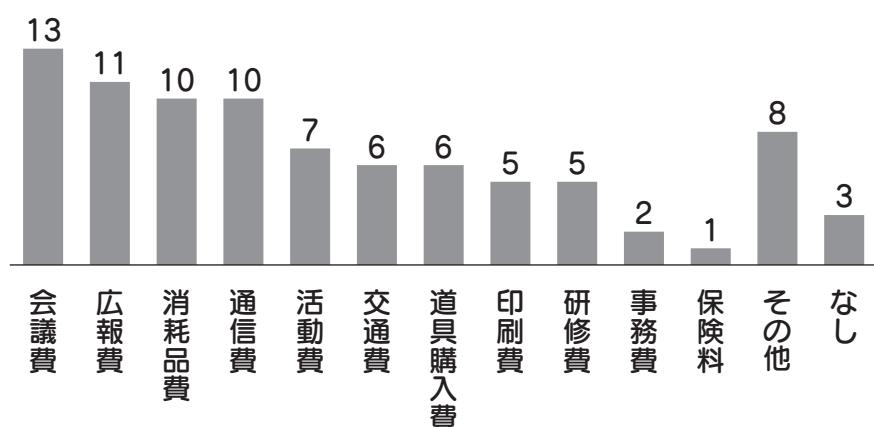
利用料



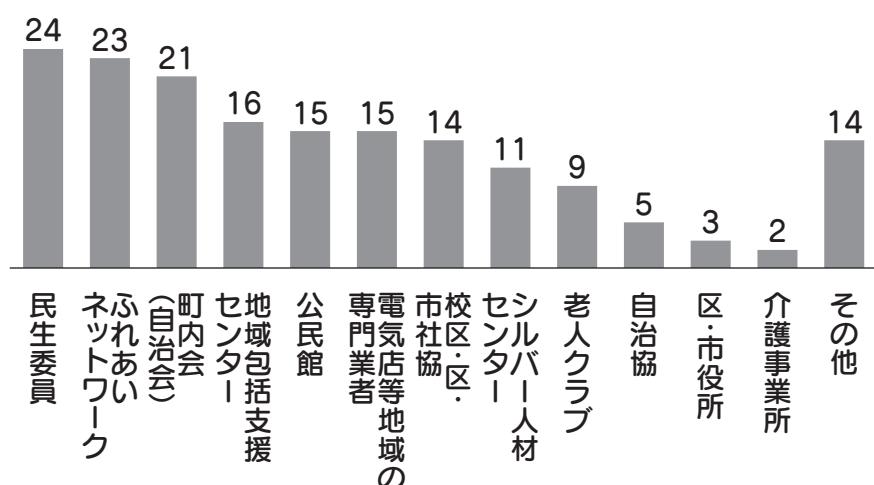
立ち上げ資金の主な使途



運営財源の主な使途



立ち上げ・活動時の連携先



福岡市・区社会福祉協議会連絡先

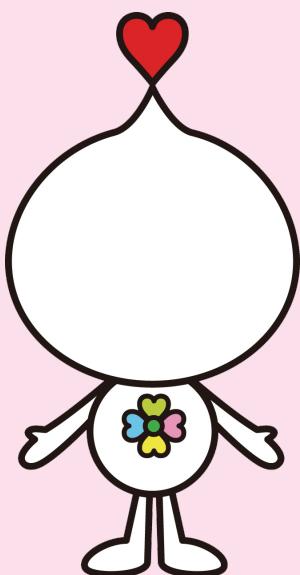
※開所時間：午前9時～午後5時（土日祝日、年末年始を除く）

名 称	住 所	電 話	F A X
東区社会福祉協議会 (東区ボランティアセンター)	〒812-0054 福岡市東区馬出5-40-11 箱崎前田6ビル3階	092-643-8922	092-643-8923
博多区社会福祉協議会 (博多区ボランティアセンター)	〒812-8514 福岡市博多区博多駅前2-19-24 博多区保健福祉センター3階	092-436-3651	092-436-3652
中央区社会福祉協議会 (中央区ボランティアセンター)	〒810-8622 福岡市中央区大名2-5-31 中央区役所1階	092-737-6280	092-737-6285
南区社会福祉協議会 (南区ボランティアセンター)	〒815-8501 福岡市南区塩原3-25-1 南区役所別館1階	092-554-1039	092-557-4068
城南区社会福祉協議会 (城南区ボランティアセンター)	〒814-0103 福岡市城南区鳥飼5-2-25 城南保健所1階	092-832-6427	092-832-6428
早良区社会福祉協議会 (早良区ボランティアセンター)	〒814-0006 福岡市早良区百道1-1-1 UMIBE B.L.D 1階	092-832-7383	092-832-7382
西区社会福祉協議会 (西区ボランティアセンター)	〒819-0005 福岡市西区内浜1-7-1 北山興産ビル1階	092-895-3110	092-895-3109
福岡市社会福祉協議会	〒810-0062 福岡市中央区荒戸3-3-39 福岡市市民福祉プラザ内	〈地域福祉課〉 092-720-5356 〈ボランティアセンター〉 092-713-0777	〈地域福祉課〉 092-751-1524 〈ボランティアセンター〉 092-713-0778

※福岡市ボランティアセンターの開所日は火曜日～土曜日(祝日・年末年始を除く)、開所時間は午前9時～午後9時です。

お気軽に問い合わせください!!





生活支援ボランティアグループ 活動事例集

発行 平成29年 3月

編集 社会福祉法人 福岡市社会福祉協議会

〒810-0062

福岡市中央区荒戸3-3-39福岡市市民福祉プラザ内

TEL 092-720-5356

FAX 092-751-1524

※この事例集は、福岡市が実施する「生活支援サービス創造事業」により作成したものです。